



神奈川県

小田原保健福祉事務所

令和3年度

小田原保健福祉事務所年報

小田原保健福祉事務所

目 次

第1章 保健福祉事務所の概況

I 保健福祉事務所の概況	1
1 沿革	1
2 施設の状況	2
3 組織及び所管事務	3
4 組織・職員配置状況	4
5 経理状況	5

第2章 管内の概況

I 地域の概況	6
II 管内の人口及び世帯数	7
1 世帯数、人口、面積及び人口密度	7
2 人口の年次推移	7
3 年齢3区分別管内人口	7
(1) 市町別	7
(2) 年次推移	8
III 人口動態統計	8
(1) 市町別件数	8
(2) 年次推移	8
IV 保健・医療・福祉施設総括表	9
1 医療・保健関係	9
2 福祉関係	9
V 介護保険事業所設置状況	10
VI 障害者総合支援法事業所設置状況	11

第3章 業務概況

I 管理課	12
1 医療関係従事者の免許関係事務	13
2 保健衛生表彰	13
II 企画調整課	14
1 保健医療福祉の推進	16
(1) 県西地区保健医療福祉推進会議開催状況	16
(2) 病床機能分化・連携ワーキンググループ開催状況	16
2 保健福祉サービス連携調整会議	17
3 健康危機管理	17
(1) 災害時医療救護	17
(2) 災害時要援護者対策	18
4 地域・職域の連携推進	19
(1) 県西地区地域・職域連携推進協議会等	19
(2) 県西地区職域研修会	20
(3) 普及啓発活動	20
5 たばこ対策・受動喫煙防止条例の推進	21
(1) たばこ対策	21
(2) 受動喫煙防止条例の推進	21

6	保健・医療・福祉人材の育成	22
	(1) 保健衛生研修	22
	(2) 実習生の指導	22
	(3) 医師臨床研修地域保健研修等	22
7	医務関係事務	23
	(1) 医療施設数・人口10万対率	23
	(2) 病床数・人口10万対率	23
	(3) 医務関係許可等取扱い件数	24
	(4) 医療関係者数	24
	(5) 病院等立入検査	24
	(6) 管内の病院及び救急診療所	25
8	調査・統計・報告	26
9	献血の推進	26
	(1) 市町別献血目標数・実績	26
	(2) 年度別献血目標数・実績	26
	(3) 献血推進功労者表彰	26
10	地域保健師業務連絡会議等	27
	(1) 地域保健師業務連絡会議	27
	(2) 研究・研修	27
	(3) 保健師業務	28
11	地域包括ケア・在宅医療の推進	29
	(1) 県西地区地域包括ケアシステム推進行政担当者会議	29
	(2) 講演会	29
	(3) 県西地区地域包括ケア会議・県西地区在宅医療推進協議会	29
Ⅲ 保健福祉課		30
1	母子保健	32
	(1) 小児医療援護事務	32
	(2) 養育支援事業	32
	(3) 連携体制づくり	33
	(4) 妊娠期からの児童虐待予防支援事業	34
	(5) 思春期保健事業	35
	(6) 不妊に悩む方への特定不妊治療費助成事業	35
	(7) 生涯を通じた女性の保健相談等事業	35
2	歯科保健	36
	(1) 連携体制づくり	36
	(2) 人材育成	38
	(3) 専門的かつ技術的事業	39
	(4) 健康教育	40
3	栄養・食生活	41
	(1) 栄養・食生活対策事業	41
	(2) 専門的栄養指導・食生活支援事業	41
	(3) 栄養表示等適正化推進事業	42
	(4) 地域保健活動推進研修事業	43
	(5) 特定給食等指導事業	43
	(6) 市町支援	45
	(7) 人材育成	45

4	がん・健康増進	46
	（1）健康増進事業の自己評価のヒアリング	46
	（2）糖尿病重症化予防事業	46
	（3）健康づくりのためのデータ活用事業	46
	（4）地域企業におけるがん検診受診促進事業	46
	（5）がん検診普及啓発セミナー	47
	（6）地域でのイベントにおけるがん検診普及啓発	47
	（7）熱中症予防普及啓発	47
5	地域福祉の事業	47
	（1）民生委員・児童委員	47
	（2）障害福祉相談員	48
	（3）神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発	48
	（4）地域福祉コーディネーター	48
6	介護保険	49
	（1）介護保険指定事業者指導	49
	（2）介護保険市町担当者連絡会議	49
7	母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	50
8	福祉事務所の経理	50
	（1）生活保護費等支給事務	50
	（2）特別障害者等手当支給事務	50
IV	保健予防課	51
1	感染症対策	52
	（1）感染症発生状況	52
	（2）感染症診査協議会感染症部会	52
	（3）通報等に伴う調査	53
	（4）集団かぜによる学級閉鎖・学年閉鎖状況	53
	（5）社会福祉施設等における感染症報告に伴う報告・相談状況	53
	（6）感染症対策連絡会議	53
	（7）蚊の生息調査	53
	（8）感染症研修会	53
	（9）個別保健指導	54
	（10）手洗いチェッカーの貸出	54
2	結核予防対策	55
	（1）感染症診査協議会結核部会	55
	（2）結核患者の状況（登録患者数）	55
	（3）健康診断	57
	（4）保健指導	58
	（5）研修	58
3	エイズ予防・性感染症予防対策	59
	（1）エイズ相談・検査	59
	（2）エイズ予防啓発事業	59
4	難病対策	60
	（1）特定医療費（指定難病）医療受給者証交付件数	60
	（2）難病対策地域協議会	61
	（3）難病患者地域支援ネットワーク事業	61
	（4）難病特別対策推進事業	61

5	肝疾患対策	62
	(1) ウイルス性肝炎相談及びC型肝炎・B型肝炎ウイルス検査実施状況	62
	(2) 肝炎治療医療費助成制度	62
6	原爆被爆者援護	62
	(1) 原爆被爆者健康管理事業	62
7	骨髄ドナー登録	63
	(1) 小田原保健福祉事務所登録受付の状況	63
	(参考) 骨髄バンクの状況	63
8	認知症疾患対策	64
	(1) 認知症疾患相談事業	64
	(2) 認知症疾患訪問指導	64
	(3) 処遇困難事例検討事業	64
	(4) 若年性認知症対策事業	65
	(5) 介護予防・認知症予防支援事業	65
	(6) 徘徊SOSネットワーク事業	65
	(7) その他	66
9	精神保健福祉対策	67
	(1) 会議	67
	(2) 精神保健福祉業務統計	67
	(3) 普及啓発	69
	(4) 家族支援	69
	(5) 団体支援	69
	(6) 医療保護関係事務	69
	(7) 自殺対策事業	70
	(8) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進	71
	(9) 地域の事業への協力	71
V	生活福祉課	73
1	生活保護	74
	(1) 扶助別被保護世帯数・人員	74
	(2) 保護の開始・廃止	74
	(3) 世帯類型別被保護世帯の状況	75
	(4) 労働力類型別被保護世帯の状況	75
	(5) 医療扶助人員の状況	75
	(6) 生活保護施設措置状況	75
	(7) 保護の開始廃止件数の推移	75
	(8) 保護世帯数等の推移	75
2	特別障害者手当等	76
3	母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援	76
	(1) 母子・父子・寡婦福祉	76
	(2) 女性相談・支援	77
VI	環境衛生課	78
1	生活衛生営業関係	79
	(1) 生活衛生営業関係	79
2	生活環境施設関係	80
	(1) 生活環境施設関係	80
	(2) 水道施設関係	81

3	動物愛護関係	82
(1)	動物の飼育指導・相談	82
4	薬事衛生関係	83
(1)	医薬品関係	83
(2)	毒物劇物関係	84
(3)	麻薬関係	84
(4)	薬物乱用防止対策事業	85
VII	食品衛生課	86
1	食品営業施設の許認可事務及び監視指導	87
2	食品等の収去検査	91
3	衛生講習会	91
4	食中毒調査	91
5	食品等の苦情・相談	91
VIII	温泉課	92
1	許認可及び届出事務	93
2	調査事業	94
(1)	源泉の温度・揚湯量等の調査	94
(2)	温泉状況の推移	94
(3)	温泉水位調査	94
(4)	温泉採取許可施設の監視指導	95
(5)	温泉利用施設の監視指導	95
(6)	硫化水素含有泉の調査・監視指導	96
3	温泉の保護及び適正利用の意識啓発	96
職員研究発表		
	職員の研究会・学会等発表	97

<<凡例>>

- ・本書は、令和3年度の数値を記載しています。（原則として、令和4年3月31日現在）
それ以外の数値の場合は、表の右上に時点を示しています。
- ・表中で使用される一般的な記号の用途は、次のとおりです。
「空欄」，「0」… 計数のない場合
「※」，「注」… 注意及び特記事項

I 保健福祉事務所の概況

1 沿革

昭和13（1938）年6月9日	現在の小田原市浜町に小田原保健所開設、足柄上郡及び足柄下郡を所管区域としました。
19（1944）年10月1日	松田保健所の開設により、所管区域は小田原市と足柄下郡になりました。
24（1949）年8月3日	行政組織規則の一部改正により、総務課、衛生課、予防課が設置されました。
34（1959）年7月1日	行政組織規則の一部改正により、温泉室が設置され、のちに（昭和36年12月）温泉課と改められました。
36（1961）年12月1日	行政機関設置条例の一部改正により、小田原市南町2丁目4番45号に移転しました。
45（1970）年7月1日	行政組織規則の一部改正により、保健婦室が設置され、のちに（昭和58年6月）健康指導課と改められました。
58（1983）年4月1日	真鶴町真鶴に小田原保健所真鶴支所を開設しました。
61（1986）年4月1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、保健衛生部・環境衛生部が設置され、管理課、保健衛生部保健予防課・健康指導課、環境衛生部環境衛生課・食品衛生課・温泉課及び真鶴支所の2部6課1支所となりました。
62（1987）年6月1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、保健所試験検査業務集中化のため、衛生検査課が設置され、管理課、保健衛生部保健予防課・衛生検査課・健康指導課、環境衛生部環境衛生課・食品衛生課・温泉課及び真鶴支所の2部7課1支所となりました。
平成9（1997）年4月1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、真鶴支所を廃止するとともに、小田原保健所と西湘地区行政センター福祉部を統合し、小田原保健福祉事務所として設置され、管理課、企画調整室、保健福祉部保健福祉課・保健予防課・生活福祉課、生活衛生部環境衛生課・食品衛生課・温泉課、衛生検査課の2部1室8課となりました。
15（2003）年4月1日	行政機関設置条例の一部改正により、小田原市荻窪350番地の1に移転しました。
15（2003）年6月1日	行政組織規則の一部改正により、衛生検査課が衛生研究所に移管され2部1室7課となりました。
19（2007）年6月1日	行政組織規則の一部改正により、企画調整室が企画調整課と改められ2部8課となりました。
20（2008）年4月1日	行政機関設置条例の一部改正により、保健福祉事務所、保健所、福祉事務所が保健福祉事務所に統一されました。
26（2014）年4月1日	行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、足柄上保健福祉事務所が小田原保健福祉事務所足柄上センターとして統合されました。

第1章 保健福祉事務所の概況

2 施設の状況

(1) 土地

小田原合同庁舎内に事務所設置

区分	所在地	敷地面積 [m ²]	所有区分	使用開始年月日
小田原合同庁舎	小田原市荻窪350-1	8,348.53	借用	H15.4.1

(2) 建物

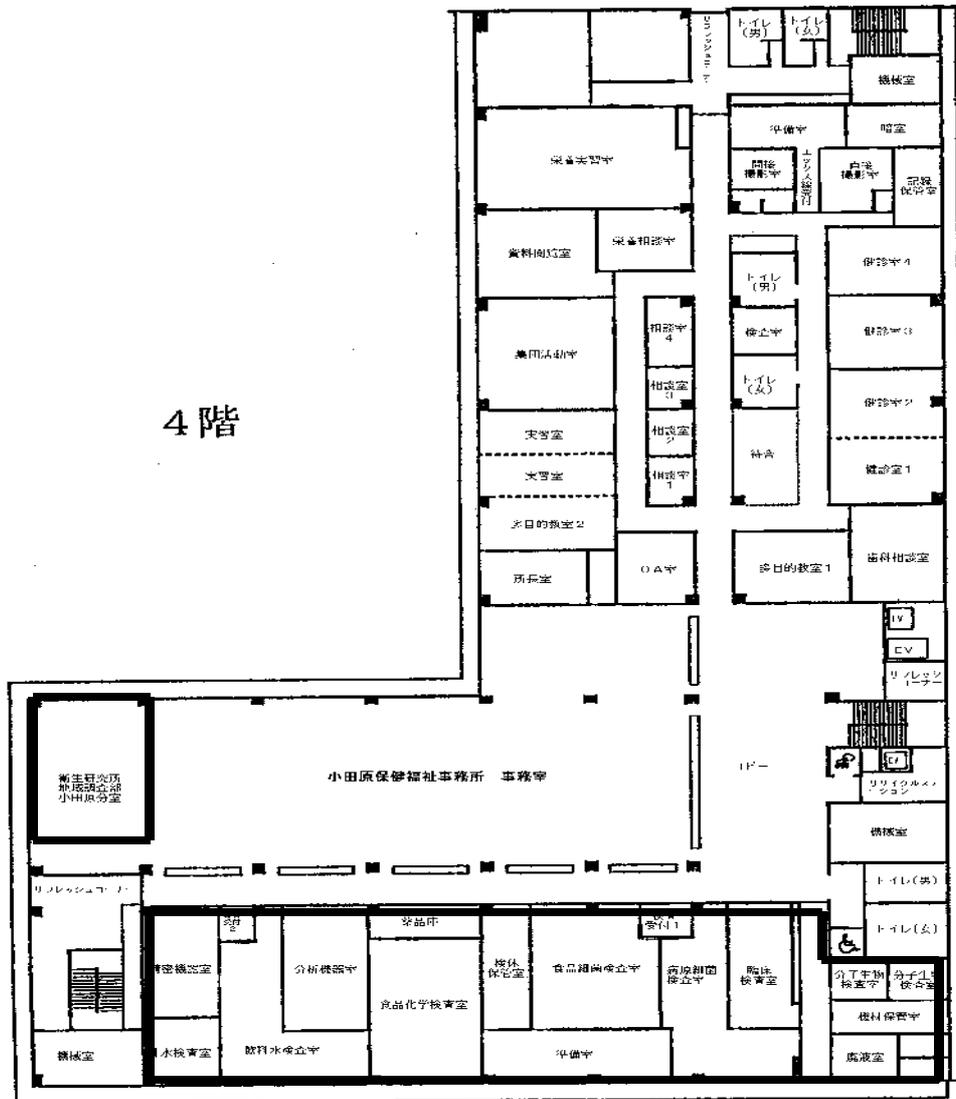
小田原合同庁舎 本体 (RC造免震) 6階 延床面積 18,145.5m²

小田原保健福祉事務所が使用する部分は次のとおり

使用場所	内 訳	使用延床面積 [m ²]	所有区分	使用開始年月日	備 考
1階	防災備蓄倉庫他	79.79	借用	H15.4.1	特別管理産業廃棄物 保管庫・犬舎・駐車ス ペース・温泉課倉庫
4階	事務室他	1,905.03			
5階	倉庫	16.45			
計		2,001.27			

※ 土地及び建物は、神奈川県が神奈川県住宅供給公社から借用。

(3) 4階平面図

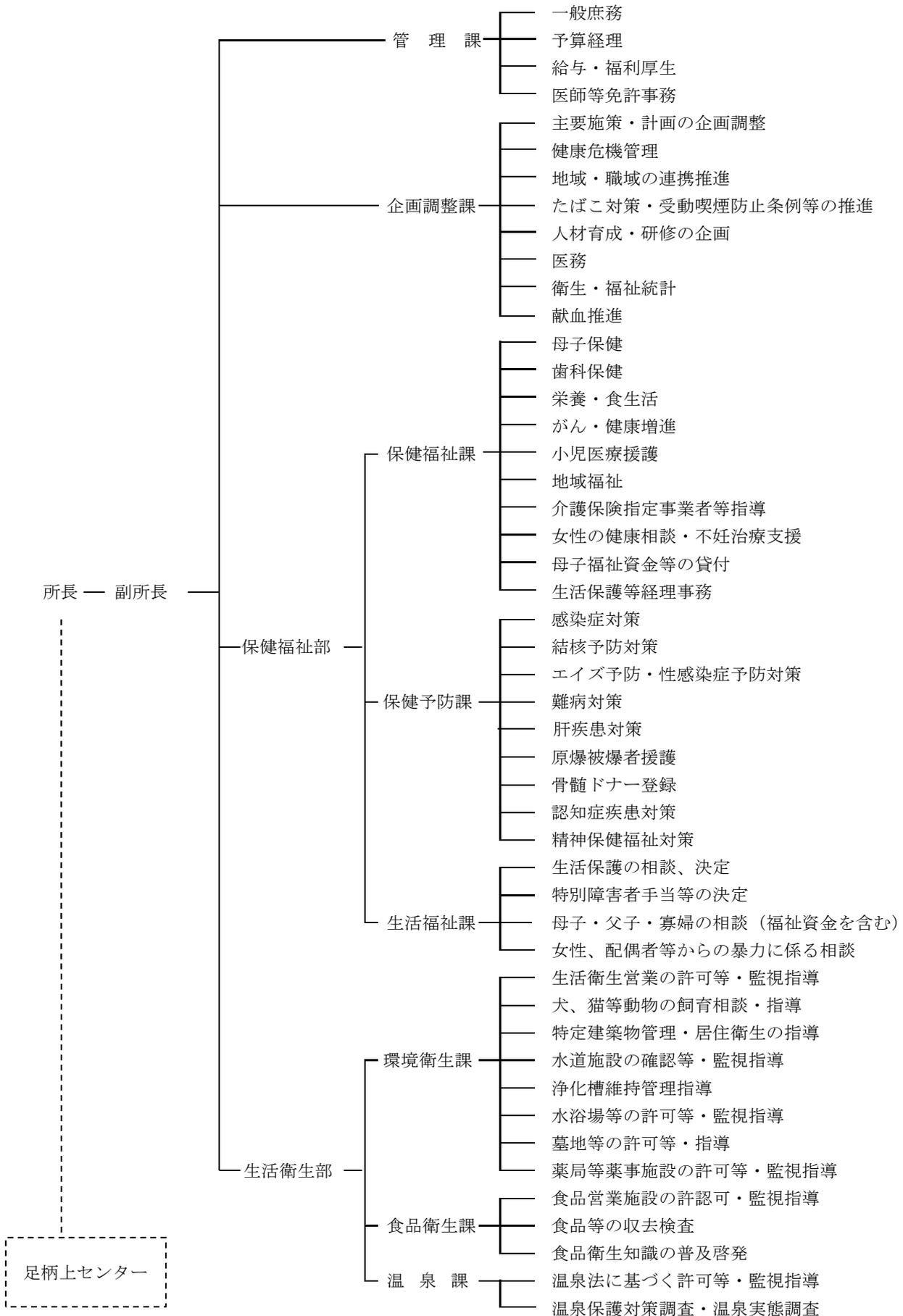


※ 太枠部分は、衛生研究所地域調査部小田原分室使用面積 720.63m²

第1章 保健福祉事務所の概況

3 組織及び所管事務

(令和4年4月1日現在)



第1章 保健福祉事務所の概況

4 組織・職員配置状況

(令和4年4月1日現在)

組織 (職)	職員数															
	一 般 事 務 職	福 祉 職	医 師	歯 科 医 師	診 療 放 射 線 職	歯 科 衛 生 士	栄 養 士	保 健 師	狂 犬 病 予 防 員	衛 生 監 視 員	温 泉 監 視 員	小 計	臨 時的 任 用 職 員	再 任 用 職 員	非 常 勤 職 員	合 計
所 長			1									1				1
副 所 長	1											1				1
管 理 課	3											3		2	1	6
企 画 調 整 課	4							1				5	1		1	7
保 健 福 祉 部 長								1				1				1
保 健 福 祉 課	4	1		1		1	2	4				13	2	2	2	19
保 健 予 防 課	2	2	2					7				13			1	14
生 活 福 祉 課		17										17	1		8	26
生 活 衛 生 部 長										1		1				1
環 境 衛 生 課									1	7		8			1	9
食 品 衛 生 課										10		10				10
温 泉 課											4	4	1			5
合 計	14	20	3	1		1	2	13	1	18	4	77	5	4	14	100

第1章 保健福祉事務所の概況

5 経理状況

(令和3年度 決算額:円)

収 入		支 出			
衛生手数料	21,953,040	一 般 会 計		特 別 会 計	
公衆衛生費 手数料	3,139,420	総務費	24,084,786	母子父子寡婦福祉資金会計	
環境衛生費 手数料	16,307,330	総務管理費	23,791,250	母子父子寡婦福祉資金	16,000
医薬費手数料	2,506,290	一般管理費	23,774,247	事務費	16,000
雑入	13,640,875	人事管理費	17,003	貸付事務費	16,000
民生費雑入	13,624,725	安全防災費	293,536		
衛生費雑入	16,150	くらし安全交通費	293,536	国民健康保険事業会計	
		民生費	1,028,269,802	国民健康保険事業費	62,000
		社会福祉費	34,253,280	国民健康保険事業費	62,000
		社会福祉総務費	29,994,170	保健事業費	62,000
		遺家族等援護費	34,718		
		人権男女共同参画費	4,224,392		
		児童福祉費	3,868,975		
		児童福祉総務費	295,620		
		児童措置費	3,573,355		
		障害福祉費	9,374,378		
		障害福祉総務費	9,374,378		
		老人福祉費	280,097		
		老人保健福祉総務費	207,465		
		介護保険事業費	72,632		
		生活保護費	980,493,072		
		生活保護総務費	33,485,051		
		扶助費	947,008,021		
		衛生費	20,876,293		
		公衆衛生費	5,942,385		
		公衆衛生総務費	989,096		
		予防費	3,997,693		
		精神保健福祉費	771,596		
		生活習慣病対策費	160,000		
		衛生研究所費	24,000		
		環境衛生費	1,827,088		
		生活衛生指導費	1,827,088		
		保健所費	12,728,400		
		保健所費	12,728,400	支 出 合 計	
		医薬費	378,420	一般会計	1,073,230,881
		医務費	273,420	母子父子寡婦福祉資金会計	16,000
		薬務費	105,000	国民健康保険事業会計	62,000
合計	35,593,915			合計	1,073,308,881

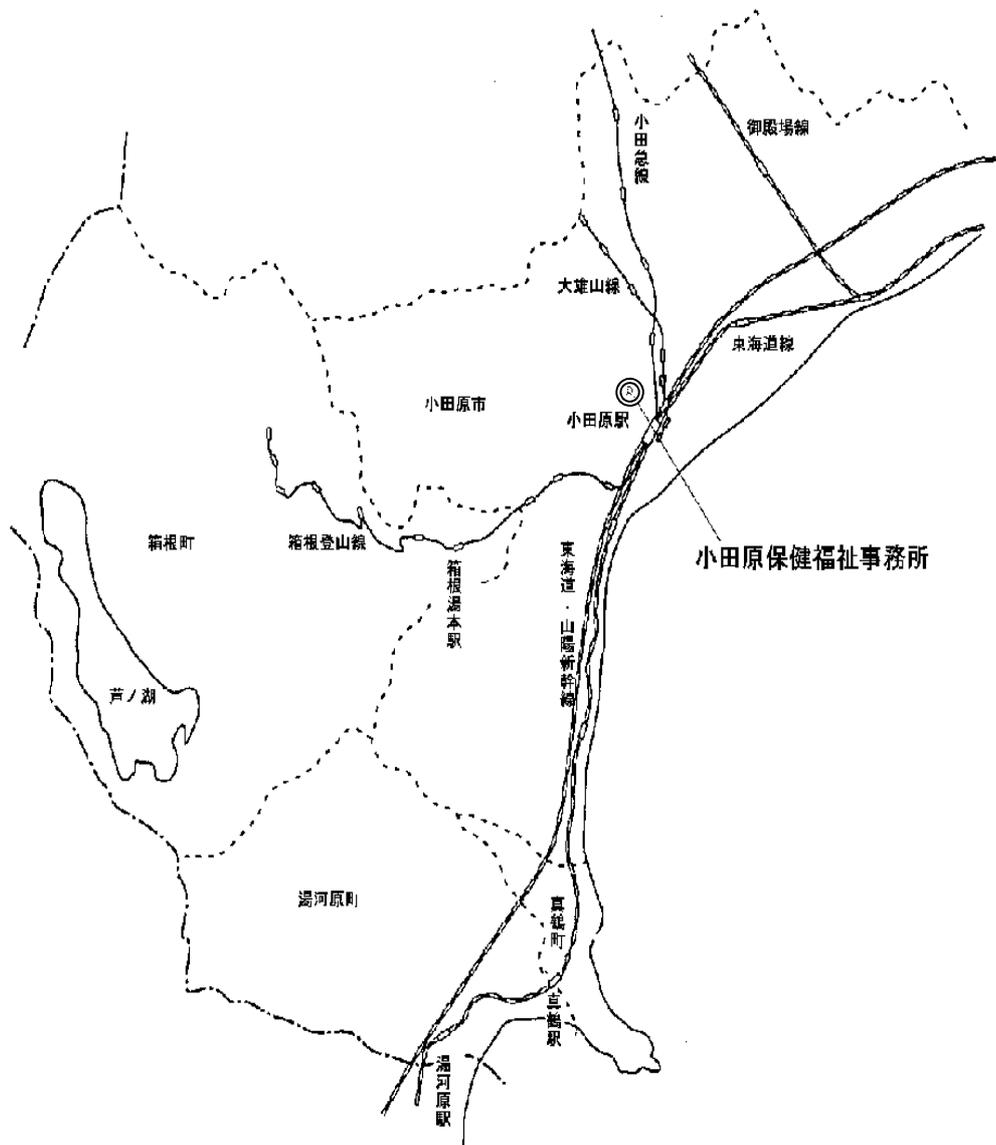
第2章 管内の概況

I 地域の概況

管内は神奈川県西部に位置する小田原市及び足柄下郡の箱根町、真鶴町、湯河原町の1市3町により構成されています。面積約254 km²に対し、令和3年10月1日現在の管内の人口は約23万人であり、人口は年々減少傾向にあります。また、令和3年1月1日現在の年齢別の人口構成をみると、65歳以上の割合が32.6%と県全体(25.6%)を7.0ポイント上回っており、横須賀・三浦地域(32.5%)を超え、県内で最も高い地域となっています。

地理的には、相模湾に沿い、背後に富士箱根伊豆国立公園を控え、県立真鶴半島自然公園、県立奥湯河原自然公園など豊かな自然に恵まれ、気候は温暖です。丘陵では、みかんや梅の栽培が行われ、平野部では良質の水を資源として農業、工業が、そして相模湾では沿岸漁業と幅広い産業が営まれています。

また、古くから東西陸路の要衝として栄えたこの地域は、史跡や伝統芸能・行事など多くの文化遺産があり、温泉資源も豊富で国際的な観光・保養地として多くの人に利用されています。



第2章 管内の概況

II 管内の人口及び世帯数

1 世帯数、人口、面積及び人口密度

(令和3年10月1日現在)

	世帯数	人口			面積 km ²	人口密度 (1 km ²) 人
		総数	男	女		
総数	世帯 102,915	人 229,104	人 110,051	人 119,053	254.48	900
小田原市	82,886	188,243	90,907	97,336	113.60	1,657
箱根町	6,368	11,174	5,357	5,817	92.86	120
真鶴町	2,954	6,598	3,057	3,541	7.05	936
湯河原町	10,707	23,089	10,730	12,359	40.97	564

出典：神奈川県人口統計調査結果

2 人口の年次推移

(各年10月1日現在)

	総数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
昭和60年(1985年)※	人 241,594	人 185,941	人 19,792	人 9,834	人 26,027
平成2年(1990年)※	250,087	193,417	19,365	9,588	27,717
平成7年(1995年)※	256,509	200,103	18,411	9,606	28,389
平成12年(2000年)※	252,798	200,173	15,829	9,075	27,721
平成17年(2005年)※	249,091	198,741	14,206	8,714	27,430
平成22年(2010年)※	247,240	198,327	13,853	8,212	26,848
平成27年(2015年)※	238,231	194,086	11,786	7,333	25,026
平成28年(2016年)	236,787	193,313	11,647	7,169	24,658
平成29年(2017年)	235,588	192,407	11,622	7,082	24,477
平成30年(2018年)	233,695	191,181	11,389	6,960	24,165
令和元年(2019年)	231,923	190,109	11,169	6,843	23,802
令和2年(2020年)※	230,297	188,856	11,293	6,722	23,426
令和3年(2021年)	229,104	188,243	11,174	6,598	23,089

出典：神奈川県人口統計調査結果

(注) ※の年は、「国勢調査」による確定人口、その他の年は推計人口

3 年齢3区分別管内人口

(1) 市町別

(令和3年1月1日現在)

	人口(人)					割合(%)			老年化 指数
	総数	年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	年齢不詳	年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	
総数	230,044	23,380	129,043	73,595	4,026	10.3	57.1	32.6	314.8
小田原市	188,709	20,535	108,346	56,599	3,229	11.1	58.4	30.5	275.6
箱根町	11,245	685	5,911	4,099	550	6.4	55.3	38.3	598.4
真鶴町	6,707	446	3,325	2,928	8	6.7	49.6	43.7	656.5
湯河原町	23,383	1,714	11,461	9,969	239	7.4	49.5	43.1	581.6
神奈川県	9,236,337	1,082,584	5,627,503	2,312,173	214,077	12.0	62.4	25.6	213.6

出典：神奈川県年齢別人口統計調査結果

(注) 老年化指数 年少人口に対する老年人口の比率

総数には年齢不詳を含んでいるが、年齢3区分別構成比は年齢不詳を除いて算出している。

第2章 管内の概況

(2) 年次推移

	人口(人)					割合(%)			老年化指数
	総数	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	年齢不詳	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	
平成12年	254,749	35,775	174,170	44,000	804	14.0	68.4	17.3	123.0
平成17年	249,573	33,089	164,937	51,440	107	13.3	66.1	20.6	155.5
平成22年	246,923	30,644	155,050	61,091	138	12.4	62.8	24.7	199.4
平成27年	241,167	27,424	143,220	69,659	864	11.4	59.6	29.0	254.0
平成28年	237,931	26,530	139,094	70,701	1,606	11.2	58.9	29.9	266.5
平成29年	236,658	25,879	137,093	72,080	1,606	11.0	58.3	30.7	278.5
平成30年	235,159	25,255	135,292	73,006	1,606	10.8	58.0	31.3	289.0
令和元年	233,355	24,526	133,474	73,749	1,606	10.6	57.6	31.8	300.7
令和2年	231,644	24,004	131,930	74,104	1,606	10.4	57.4	32.2	308.7
令和3年	230,044	23,380	129,043	73,595	4,026	10.3	57.1	32.6	314.8

出典：神奈川県年齢別人口統計調査結果

Ⅲ 人口動態統計

(1) 市町別件数

(令和元年)

	出生		死亡		乳児死亡		死産		周産期死亡		婚姻		離婚	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
総数	1,323	5.7	3,002	12.94	1	0.8	36	26.5	6	4.5	925	4.0	343	1.48
小田原市	1,181	6.2	2,240	11.78	1	0.8	32	26.4	5	4.2	801	4.2	295	1.55
箱根町	40	3.6	194	17.37	-	-	1	24.4	-	-	43	3.8	19	1.70
真鶴町	16	2.3	128	18.71	-	-	1	58.8	-	-	15	2.2	5	0.73
湯河原町	86	3.6	440	18.49	-	-	2	22.7	1	11.5	66	2.8	24	1.01

出典：神奈川県衛生統計年報

(2) 年次推移

	出生		死亡		乳児死亡		死産		周産期死亡		婚姻		離婚	
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
平成2年	2,324	9.3	1,775	7.1	11	4.7	75	31.3	11	4.7	1,439	5.8	326	1.30
平成7年	2,395	9.3	1,920	7.5	15	6.3	49	20.0	18	7.5	1,684	6.6	440	1.72
平成12年	2,267	9.0	2,055	8.1	6	2.6	70	30.0	16	7.0	1,552	6.1	558	2.21
平成17年	1,844	7.4	2,378	9.6	8	4.3	60	31.5	14	7.4	1,339	5.4	520	2.09
平成22年	1,777	7.2	2,494	10.1	5	2.8	46	25.2	10	5.6	1,191	4.8	474	1.92
平成27年	1,563	6.6	2,751	11.6	2	1.3	27	17.0	6	3.8	1,089	4.6	444	1.86
平成28年	1,425	6.0	2,729	11.5	3	2.1	28	19.3	4	2.8	993	4.2	409	1.73
平成29年	1,399	5.9	2,822	11.98	6	4.3	37	25.8	9	6.4	1,004	4.3	425	1.80
平成30年	1,329	5.7	2,857	12.23	3	2.3	31	22.8	7	5.2	979	4.2	362	1.55
令和元年	1,323	5.7	3,002	12.94	1	0.8	36	26.5	6	4.5	925	4.0	343	1.48

出典：神奈川県衛生統計年報

(注) 乳児死亡 … 生後1年未満の死亡

死産 … 妊娠12週(妊娠第4月)以後の死児の出産

周産期死亡 … 妊娠満22週(154日)以後の死産+早期新生児死亡

出生率、死亡率、婚姻率、離婚率 … 人口1,000対

乳児死亡率 … 出生1,000対 死産率 … 出産(出生+死産)1,000対

周産期死亡率 … 出産(出生+妊娠満22週以後の死産)1,000対

第2章 管内の概況

IV 保健・医療・福祉施設総括表

1 医療・保健関係

(令和4年3月31日現在)

	医療施設等				薬事施設		施術所		保健施設
	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	薬局	医薬品販売業	あんま・はり・灸	柔道整復	保健センター
総数	17	191	134	6	121	60	333	69	3
小田原市	13	159	111	5	104	48	241	54	1
箱根町	1	9	6		5	3	38	2	1
真鶴町		2	2		2	2	11	2	
湯河原町	3	21	15	1	10	7	43	11	1

2 福祉関係

(令和4年4月1日現在)

	老人福祉施設				その他
	軽費老人ホーム	ケアハウス	老人福祉センター	地域包括支援センター	無料低額宿泊所
総数	1	1	2	15	14
小田原市	1	1		12	14
箱根町			1	1	
真鶴町			1	1	
湯河原町				1	

	児童福祉施設									
	認可保育所	認定こども園	私設保育施設	家庭的保育	小規模保育	事業所内保育	居宅訪問型保育	幼稚園	放課後児童クラブ	児童養護施設
総数	14	5	34	0	12	0	0	28	31	4
小田原市	5	3	30		12			20	24	1
箱根町	4	2	4					3	3	2
真鶴町	2							1	1	
湯河原町	3							4	3	1

第2章 管内の概況

V 介護保険事業所設置状況

	総 数	小田原市	箱 根 町	真 鶴 町	湯河原町
	238(103)	178(75)	13(7)	4(3)	43(18)
指定訪問介護事業	60	48	2		10
指定訪問入浴介護事業	6(3)	5(2)			1(1)
指定訪問看護事業	31(30)	25(24)		1(1)	5(5)
指定訪問リハビリテーション事業	2(2)		1(1)		1(1)
指定通所介護事業	43	31		1	11
指定通所リハビリテーション事業	8(6)	5(3)	1(1)		2(2)
指定短期入所生活介護事業	16(15)	12(11)	2(2)		2(2)
指定短期入所療養介護事業	8(7)	5(4)	2(2)		1(1)
指定特定施設入居者生活介護事業	23(22)	16(15)	1(1)	2(2)	4(4)
指定福祉用具貸与事業	9(9)	8(8)			1(1)
指定特定福祉用具販売事業	9(9)	8(8)			1(1)
指定介護老人福祉施設	14	10	2		2
介護老人保健施設	7	5	1		1
介護医療院	2		1		1

(注) みなし指定事業所を除く。() 書きは指定介護予防事業所で外数

第2章 管内の概況

VI 障害者総合支援法事業所設置状況

		総数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
		268	245	1	0	22
障害者	訪問系・短期入所	居宅介護	39	34	1	4
		重度訪問介護	34	30		4
		行動援護	3	3		
		同行援護	14	12		2
		重度障害者等包括支援	0			
		短期入所（ショートステイ）	15	15		
	居住系	施設入所支援 （障害者支援施設での夜間ケア等）	4	4		
		共同生活援助 （介護サービス包括型）	26	25		1
		共同生活援助 （日中サービス支援型）	1	1		
	通所系	療養介護	2	2		
		生活介護	16	15		1
		宿泊型自立訓練	0			
		自立訓練（機能訓練）	4	4		
		自立訓練（生活訓練）	0			
		就労移行支援（一般型）	4	4		
		就労継続支援（A型）	1	1		
		就労継続支援（B型）	23	22		1
	相談系	就労定着支援	1	1		
		特定相談支援（計画相談支援）	20	18		2
		一般相談支援（地域移行支援）	6	6		
一般相談支援（地域定着支援）		6	6			
障害児	障害児通所	13	11		2	
	障害児通所	児童発達支援	9	7		2
		放課後等デイサービス	20	17		3
		保育所等訪問支援	3	3		
		医療型児童発達支援	0			
		居宅訪問型児童発達支援	0			
	障害児入所	福祉型障害児入所施設	2	2		
医療型障害児入所施設		2	2			

I 管 理 課

1 医療関係従事者の免許関係事務

医師、歯科医師等医療関係従事者の免許登録申請、再交付等の業務を行いました。

2 保健衛生表彰

管内の公衆衛生、医療、薬事、その他の保健衛生の進展等に努めた個人、団体又は施設の表彰を行いました。

第3章 業務概況

1 医療関係従事者の免許関係事務

	総数	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	栄養士	受胎調節実地指導員	診療放射線技師	臨床検査技師	衛生検査技師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	歯科技工士	管理栄養士
総数	434	14	6	33	12	5	212	33	38	1	4	10	0	25	5	1	0	35
登録申請	289	8	3	20	8	2	145	25	20	1	2	6		20	5	1		23
籍訂正	116	4	1	9	4	3	59	4	12		2	3		4				11
再交付	26	1		4			8	4	6			1		1				1
登録抹消	3	1	2															
返納																		

2 保健衛生表彰

神奈川県保健衛生表彰要綱第7条の規定に基づき、管内の公衆衛生、医療、薬事、その他の保健衛生の伸展に努め、他の模範となり、奨励するに足ると認められる個人、団体又は施設の表彰を行いました。

期 日 令和3年11月30日

会 場 (新型コロナウイルス感染症感染予防のため表彰式は中止)

被表彰数 19件

種 別	氏 名	職 種 等
医療関係功労者	遠藤 徳之	医師
	岡部 勝行	医師
	石井 豊	薬剤師
	安西 由充	歯科医師
	吉田 拓	あん摩、マッサージ、指圧師
	栗岡 美佐	歯科衛生士
	佐久間 理	臨床検査技師
	小池 由紀恵	看護師
	稲葉 珠実	看護師
	結城 明美	管理栄養士
	齋藤 千晴	栄養士
環境衛生関係功労者	浅井 秀樹	会社員
	有澤 嘉之	ホテル運営
	添田 賢人	理容師
食品衛生関係功労者	石田 浩二	会社員
地域公衆衛生活動関係功労者	吉川 由紀子	保健師
環境衛生優良施設	マミー美容院	美容業
食品衛生優良施設	有限会社 天作	飲食店営業
	ペンション 奥	飲食店営業

Ⅱ 企画調整課

県西二次保健医療圏における施策事業の企画調整や健康危機管理、人材育成の業務のほか、医務関係の指導・許可、衛生統計、献血等の業務を行いました。

1 保健医療福祉の推進

「県西地区保健医療福祉推進会議」及び「同ワーキンググループ」において、県西地区の保健医療福祉の推進に係る事項を関係機関と協議しました。

2 保健福祉サービス連携調整会議

各種保健福祉サービスの効果的かつ円滑な推進を図るため、管内における保健・医療・福祉に関する関係機関、団体等で構成する①母子保健福祉、②歯及び口腔の健康づくり推進、③精神保健福祉、④食生活対策推進の委員会及び協議会を開催しました。

3 健康危機管理

新型インフルエンザ等対策に関して、「県西地区地域医療体制対策会議」及び新型インフルエンザ等対策訓練の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は実施しませんでした。

また、「県西地域災害医療対策会議」を開催し、平時から県西地域における災害時医療救護に関する活動、訓練のあり方等の検討を行うとともに、災害発生時には県保健医療調整本部と連携して県西地域における災害時医療救護活動を円滑に行うため関係機関や団体等との連携・協働体制を整備しました。

その他、地域保健師業務連絡会議の「災害時の要援護者支援に係る保健師活動検討部会・災害時要援護者支援対策担当者連絡会議」において、災害時要援護者支援対策に係る市町等との連携体制づくりに取り組みました。

4 地域・職域の連携推進

地域保健に取り組む機関と職域保健に携わる団体等が連携し、県西地区の地域特性に合わせ、生涯を通じた継続的な健康づくりの推進に取り組みました。

5 たばこ対策・受動喫煙防止条例の推進

生活習慣病・がん対策として、禁煙サポート推進事業等を実施しました。また、受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止することを目的に制定された「改正健康増進法」及び「神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例」に係る取組として、法及び条例の規制対象施設への戸別訪問、法及び条例に関する各種相談に対応しました。

6 保健・医療・福祉人材の育成

保健、医療、看護、福祉関係の実習生の受入れ指導を行いました。

7 医務関係事務

医療の適正化と事故防止のため、病院や診療所に対する許認可事務等を行いました。

8 調査・統計・報告

衛生行政施策立案の基礎資料を得るため、各種厚生労働統計調査を実施しました。

9 献血の推進

関係機関・団体等と連携して、献血についての普及啓発や計画採血の推進に努めました。

10 地域保健師業務連絡会議等

保健師活動の質の向上と県・市町の保健師業務の連携を目的として、会議や研修を行いました。

11 地域包括ケア・在宅医療の推進

2025年を目途に、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、管内の市町が目指す地域包括ケアシステムの構築を支援するため、「県西地区地域包括ケアシステム推進行政担当者会議」、「県西地区地域包括ケア会議・県西地区在宅医療推進協議会合同会議」を開催しました。

第3章 業務概況

1 保健医療福祉の推進

(1) 県西地区保健医療福祉推進会議開催状況

開催日	内 容	会 場	出席者数
R3. 8. 30	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度地域医療構想調整会議等の運営について ・地域医療支援病院の責務の見直しについて ・小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力について ・県西地域における医療・介護の連携体制の構築について ・地域医療介護総合確保基金（医療分）について ・神奈川県循環器病対策推進計画の策定について 	(書面開催)	40
R3. 12. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回病床機能分化・連携ワーキンググループについて ・医療介護総合確保促進法に基づく令和3年度神奈川県計画（医療分）策定の概要について ・病床整備に関する事前協議の状況について ・令和3年度基準病床数の見直し検討について 	(書面開催)	40
R4. 2. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想をめぐる国の検討状況等について 	(書面開催)	40
R4. 3. 29	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携の推進について ・地域包括ケアシステムの推進について ・県西地域災害医療対策について ・県西地区地域医療体制について 	(書面開催)	40

(2) 病床機能分化・連携ワーキンググループ開催状況

開催日	内 容	会 場	出席者数
R3. 11. 10	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度地域医療構想調整会議等の運営について ・地域における医療・介護の連携体制の構築について ・小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力について ・地域医療介護総合確保基金（医療分）について ・地域医療支援病院の責務の見直しについて ・神奈川県循環器病対策推進計画の策定について 	(書面開催)	40

2 保健福祉サービス連携調整会議

	開催回数	掲載ページ	担当課
母子保健福祉委員会	1回（オンライン）	P33	保健福祉課
歯及び口腔の健康づくり推進委員会	1回（オンライン）	P36	
地域食生活対策推進協議会	協議会1回（オンライン） 部会1回（オンライン）	P41	
難病対策地域協議会	中止	P61	保健予防課

3 健康危機管理

(1) 災害時医療救護

ア PPE着脱訓練の実施

実施月日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

イ 県西地区地域医療体制対策会議

実施日	実施場所	内 容	参加団体・機関
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	

ウ 新型インフルエンザ等対策訓練

実施日	実施場所	内 容	備考
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	

エ 県西地域災害医療対策会議

実施日	実施場所	内 容	参加団体・機関
R4.2.2 (通知日)	— (書面開催)	議題 1 令和3年度の取組について 2 令和4年度の取組について	28団体 小田原医師会、足柄上医師会、小田原 歯科医師会、足柄歯科医師会、小田原 薬剤師会、神奈川県看護協会、小田原 警察署、松田警察署、小田原市消防本 部、箱根町消防署、湯河原町消防本 部、小田原市、南足柄市、中井町、大 井町、松田町、山北町、開成町、箱根 町、真鶴町、湯河原町、小田原市立病 院、県立足柄上病院、山近記念総合病 院、小澤病院、県西地域県政総合セン ター、小田原保健福祉事務所、小田原 保健福祉事務所足柄上センター

第3章 業務概況

オ 県西地域災害医療対策会議研修会

実施日	実施場所	内 容	参加者数
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	

(2) 災害時要援護者対策

災害時の要援護者支援に係る保健師活動検討部会における活動状況

区 分	主な内容	回数
所内体制整備チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町マッピング作業の実施 ・災害時衛生物品の整理 ・要配慮者名簿の取り扱い等についてヒアリングを実施 	3
小田原市チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師マニュアルの確認 ・要配慮者名簿の取り扱い等についてヒアリングを実施 	2
箱根町チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・町の現状・取組についてヒアリングを実施 	1
真鶴町チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・町の現状・取組についてヒアリングを実施 	1
湯河原町チーム	<ul style="list-style-type: none"> ・町の現状・取組についてヒアリングを実施 	1

4 地域・職域の連携推進

(1) 県西地区地域・職域連携推進協議会等

実施日	実施場所	内 容	参加団体・機関
R3. 7. 28	— (書面開催)	部会 1 令和3年度の事業予定について 2 個別取組目標について ・ステップアップ表の現状確認について 3 連携可能な事業一覧について	資料送付機関 24団体・機関 (地域保健) 小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、小田原保健福祉事務所足柄上センター (職域保健) 健康保険組合連合会、全国健康保険協会神奈川支部、小田原労働基準監督署、県西地域産業保健センター、神奈川労務安全衛生協会、小田原箱根商工会議所、湯河原町商工会、南足柄市商工会、小田原市橋商工会、真鶴町商工会、足柄上商工会、山北町商工会、かながわ労働センター湘南支所
R4. 2. 14	— (書面開催)	部会 1 各構成機関における共通取組目標に係る個別取組目標の取組結果について 2 協議会有識者との協議結果について 協議会有識者による各構成機関個別取組実施状況所感 協議会有識者による各構成機関個別取組実施状況評価 3 令和4年度協議会取組方針(案)について	資料送付機関 24団体・機関 (地域保健関係機関) 小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、小田原保健福祉事務所足柄上センター (職域保健) 県西地域産業保健センター、労働基準監督署、神奈川労務安全衛生協会、小田原箱根商工会議所、小田原市橋商工会、真鶴町商工会、湯河原町商工会、南足柄市商工会、足柄上商工会、山北町商工会、かながわ労働センター湘南支所、建設業労働災害防止協会 (医療関係団体) 小田原医師会、足柄上医師会、小田原歯科医師会、足柄歯科医師会 (保険者) 富士フィルムグループ、全国健康保険協会神奈川支部
R4. 3. 22	— (書面開催)	協議会 1 令和3年度県西地区地域・職域連携推進協議会取組実績について 2 個別取組目標に係る取組み結果について 3 令和3年度第2回県西地区地域・職域連携推進協議会部会意見について 4 令和4年度協議会取組方針について	資料送付機関 24団体・機関 (地域保健関係機関) 南足柄市、湯河原町、小田原保健福祉事務所足柄上センター (職域保健) 県西地域産業保健センター、小田原労働基準監督署、神奈川労務安全衛生協会、小田原箱根商工会議所、小田原市橋商工会、真鶴町商工会、湯河原町商工会、足柄上商工会、山北町商工会 かながわ労働センター湘南支所、建設業労働災害防止協会 (医療関係団体) 小田原医師会、足柄上医師会、小田原歯科医師会、足柄上歯科医師会 (保険者関係機関) 小田原市、山北町、富士フィルムグループ、全国健康保険協会神奈川支部 (学識経験者) 国際医療福祉大学 斎藤教授

第3章 業務概況

(2) 県西地区職域研修会

開催日	内 容	参加者数
R4. 3. 22	・「ナッジ理論とは？」について 書面開催	24
通年 ホームページ	リーフレット「健診を受けるとメリットいっぱい」(R3年12月改訂)掲載	—

(3) 普及啓発活動

開催日	内 容	参加者数
R4. 1. 14	県西出前講座 自殺対策ゲートキーパー講座	14
R4. 3. 8	県西出前講座 自殺対策ゲートキーパー講座	10

5 たばこ対策・受動喫煙防止条例の推進

(1) たばこ対策

開催日	内容	参加者数
	中止	

(2) 受動喫煙防止条例の推進

ア 条例周知キャンペーン

開催日	内 容	開催場所
R3. 4. 14	チラシ等の配布による周知	小田原合同庁舎
R3. 4. 15		
R3. 9. 27		湯河原町役場
R3. 10. 26		箱根町役場

イ 戸別訪問

訪問月	地 区	訪問件数
R3. 4	小田原市・真鶴町・湯河原町	69
R3. 10	小田原市	1
R3. 11	小田原市	22
R3. 12	真鶴町・湯河原町	25
合 計	小田原市・真鶴町・湯河原町	117

※ 令和3年5～9月、令和4年1～3月は新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言発出により、戸別訪問を実施せず。

ウ 相談件数

	相談件数 (実数)	相談内容(延数)					延件数 (計)
		条例の趣旨・規制内容	施設の区分	施設管理者の義務	罰則関連	その他	
総 数	20	0	7	13	0	0	20
電 話	16		3	13			16
来 所	3		3				3
その他	1		1				1

6 保健・医療・福祉人材の育成

(1) 保健衛生研修

研修名	実施日	内 容	参加者数
		(実施なし)	

(2) 実習生の指導

ア 学生実習合同オリエンテーション

		実施日	学校数	参加者数
合同セミナー	前 期	R3.4.15	1	26
	後 期	R3.9.2	4	38
合同オリエンテーション	前 期	R3.4.16	8	52
	後 期	R3.9.3	5	48

イ 専攻別実習状況

	学校数	実習期間 (日)	実習生数	備 考
総 数	11	31	70	
医 師				
保健師	3	22	6	東海大学、国際医療福祉大学、北里大学
看護師	4	2	50	横浜市病院協会看護専門学校、小澤高等看護学院、積善会看護専門学校、厚木看護専門学校
管理栄養士	2	4	8	神奈川県立保健福祉大学、相模女子大学
社会福祉士	1	1	1	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部
歯科衛生士	1	2	5	新横浜歯科衛生士専門学校

(3) 医師臨床研修地域保健研修等

ア 医師臨床研修（地域保健研修）

医師法に基づく医師臨床研修制度における地域保健研修として医師を受け入れました。

受入れ医師数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小田原 市立病院					1		1	1		1	1	1	6

第3章 業務概況

7 医務関係事務

(1) 医療施設数・人口10万対率

ア 市町別

(令和4年3月31日現在)

	病院		一般診療所			歯科診療所		助産所		あん摩・はり・灸		柔道整復		歯科技工所	
	数	率	数	(有床)	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
総数	17	7.4	191	6	83.4	134	58.5	6	2.6	331	144.5	69	30.1	40	17.5
小田原市	13	6.9	159	5	84.5	111	59.0	5	2.7	240	127.5	54	28.7	33	17.5
箱根町	1	8.9	9		80.5	6	53.7			38	340.1	2	17.9		
真鶴町			2		30.3	2	30.3			10	151.6	2	30.3	3	45.5
湯河原町	3	13.0	21	1	91.0	15	65.0	1	4.3	43	186.2	11	47.6	4	17.3

※率は、県人口統計調査（各年10月1日現在）の人口により算出（以下（2）イまで同じ）

※有床診療所数は内数

イ 年次推移

	病院		一般診療所			歯科診療所		助産所		あん摩・はり・灸		柔道整復		歯科技工所	
	数	率	数	(有床)	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
平成27年	17	7.1	191	8	80.2	143	60.0	6	2.5	312	130.9	62	26.0	43	18.0
平成28年	17	7.2	191	8	80.7	141	59.5	6	2.5	309	130.9	63	26.0	42	18.0
平成29年	17	7.2	191	8	81.1	141	59.9	6	2.5	319	135.4	67	28.4	42	17.8
平成30年	17	7.3	192	8	82.2	136	58.2	6	2.6	326	139.5	72	30.8	42	18.0
令和元年	17	7.3	189	7	81.5	135	58.2	6	2.6	328	141.4	72	31.0	42	18.1
令和2年	17	7.4	191	6	82.9	134	58.1	7	3.0	331	143.6	70	30.4	40	17.4
令和3年	17	7.4	191	6	83.4	134	58.5	6	2.6	331	144.5	69	30.1	40	17.5

(2) 病床数・人口10万対率

ア 市町別

	病院										一般診療所		総数	
	一般		療養		精神		感染		小計		数	率	数	率
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率				
総数	1,661	725.0	499	217.8	589	257.1	0	0.0	2,749	1,199.9	73	31.9	2,822	1,231.8
小田原市	1,453	771.9	117	62.2	589	312.9			2,159	1,146.9	65	34.5	2,224	1,181.5
箱根町			109	975.5					109	975.5			109	975.5
真鶴町									0	0.0			0	0.0
湯河原町	208	900.9	273	1,182.4					481	2,083.2	8	34.6	489	2,117.9

※一般診療所の療養病床は16床

イ 年次推移

	病院										一般診療所		総数	
	一般		療養		精神		感染		小計		数	率	数	率
	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率				
平成27年	1,755	736.5	704	295.4	659	276.6			3,118	1,308.5	82	34.4	3,118	1,308.5
平成28年	1,710	722.2	704	297.3	659	278.3			3,073	1,297.8	82	34.6	3,073	1,297.8
平成29年	1,710	725.8	704	298.8	647	274.6			3,061	1,299.3	80	34.0	3,061	1,299.3
平成30年	1,710	731.7	663	283.7	635	271.7			3,008	1,287.1	94	40.2	3,008	1,287.1
令和元年	1,710	737.3	540	232.8	623	268.6			2,873	1,238.8	79	34.1	2,873	1,238.8
令和2年	1,661	720.8	499	216.5	601	260.8			2,761	1,198.1	73	31.7	2,834	1,229.8
令和3年	1,661	725.0	499	217.8	589	257.1			2,749	1,199.9	73	31.9	2,822	1,231.8

第3章 業務概況

(3) 医務関係許可等取扱い件数

	病院	一般診療所	歯科診療所	X線装置	助産所	あん摩はり・灸	柔道整復	歯科技工所	衛生検査所
総数	33	183	27	129	1	59(8)	39	0	0
許可申請	開設	24	2						
	使用	11	1						
	変更	13	27	2					
	二ヶ所管理		4	2					
届出	巡回診療	2	37						
	開設		27	4	64	11(5)	7		
	変更	7	33	11	10	38	21		
	休廃止・再開 他		30	6	55	1	10(3)	11	

※「あん摩・はり・灸」欄の（ ）は、出張専門の届出数で外数

(4) 医療関係者数

(令和2年12月31日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	准看護師
総数	461	154	675	1,963	316
小田原市	413	132	604	1,700	231
箱根町	5	5	14	65	18
真鶴町	3	2	6	5	3
湯河原町	40	15	51	193	64

※医師、歯科医師及び薬剤師数は「医師・歯科医師・薬剤師調査」、看護師及び准看護師数は、「業務従事者届」による。この調査及び届出は2年に1度なので上記数値は直近で最新のもの。

(5) 病院等立入検査

病院及び診療所が医療法その他の法令により規定された従事者数及び構造設備を有し、かつ清潔保持等適正な管理運営を行っているか、実態調査、書類審査を行いました。

種別	実施時期	実施施設数
病院	令和3年10月～4年3月 (書面による自主点検)	17
診療所 (有床診療所・人工透析設備を有する診療所)	実施なし	—

第3章 業務概況

(6) 管内の病院及び救急診療所

名称	標榜科目	許可病床数				開設年月	備考
		一般	精神	療養	合計		
国立病院機構 箱根病院	内・神内・整・泌・リハ・歯	199			199	昭15. 6	
小林病院	内・消外・循・神内・外・整・脳外・小外・婦・泌・リハ・放・麻・歯・ペ外・リ・漢内・皮	103		60	163	昭26. 2	救急病院
間中病院	内・消内・整・脳外・皮・リハ・循内	90			90	昭26. 6	救急病院
小澤病院	内・神内・呼内・消内・循内・血内・腎透内・糖代内・リ・外・消外・整・婦・眼・皮・泌・リハ・麻・歯口・呼外・脳外・乳外	202			202	昭27. 6	救急病院
曾我病院	内・精・歯		339		339	昭30. 10	
小田原市立病院	内・呼内・消内・循内・腎内・糖内内・小・精・脳神内・外・呼外・整・脳外・形・心血・産婦・眼・耳咽・皮・泌・リハ・放・病診・救・麻・消外	417			417	昭33. 6	救急病院
国府津病院	心内・精		250		250	昭37. 4	
山近記念総合病院	内・循内・外・整・脳外・形・産婦・眼・耳咽・皮・泌・リハ・麻・リ	152			152	昭37. 11	救急病院
永井病院	産婦・歯	45			45	昭46. 9	救急病院
丹羽病院	内・外・肛・消内・消外	51			51	昭53. 1	救急病院
西湘病院	内・循内・消内・外・消外・整・形・美・脳外・婦・リハ・神内	45		57	102	昭55. 11	救急病院
小田原循環器病院	循内・腎内・整・心血・消外	97			97	昭56. 11	救急病院
太陽の門	内・小・神内・リハ	52			52	平14. 4	
箱根リハビリテーション病院	内・脳神内・リハ・精			109	109	昭45. 6	
地域医療機能推進機構 湯河原病院	内・リ・整・脳外・形・リハ・麻・消外・婦	150			150	令 2. 7	救急病院
湯河原中央温泉病院	内			223	223	昭39. 7	
湯河原胃腸病院	内・胃・外・皮・肛・循内・心血	58		50	108	昭44. 3	
総 数		1,661	589	499	2,749		

救急診療所

高木整形外科医院	整・リハ	3		16	19	平30. 1	救急診療所
----------	------	---	--	----	----	--------	-------

休日急患診療所

小田原市 休日・夜間急患診療所	内・小・耳咽・眼				0	昭63. 11	
小田原市 休日急患歯科診療所	歯				0	昭63. 11	

8 調査・統計・報告

調査名	調査日等	対象
国民生活基礎調査（世帯票）	6月3日	3地区(小田原市)
国民生活基礎調査（所得票）	7月8日	今年度該当なし
社会保障・人口問題基本調査	6月30日	3地区(小田原市)
地域保健・健康増進事業報告	年度報	県・市町
医療施設動態調査	月報	病院・診療所
人口動態調査	月報	
病院報告（患者票）	月報	病院
衛生行政報告例（母体保護統計）	年度報	
医師・歯科医師・薬剤師調査	隔年	
歯科衛生士、歯科技工士並びに保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従事者届	隔年	
患者調査	3年毎	
受療行動調査	3年毎	
医療施設静態調査	3年毎	

9 献血の推進

(1) 市町別献血目標数・実績 (単位：人)

	200m l		400m l		総 数	
	目標数	実績	目標数	実績	目標数	実績
総 数	133	316	6,562	4,999	6,695	5,315
小 田 原 市	121	298	6,045	4,621	6,166	4,919
箱 根 町	5	4	214	151	219	155
真 鶴 町	2	4	116	106	118	110
湯 河 原 町	5	10	187	121	192	131

(2) 年度別献血目標数・実績 (単位：人)

	200m l		400m l		総 数	
	目標数	実績	目標数	実績	目標数	実績
平成24年	146	254	4,704	5,902	4,850	6,156
平成25年	156	421	5,056	7,200	5,212	7,621
平成26年	265	382	5,005	7,092	5,270	7,474
平成27年	393	300	4,972	6,658	5,365	6,958
平成28年	310	278	5,876	6,062	6,186	6,340
平成29年	279	230	6,215	5,847	6,494	6,077
平成30年	171	243	5,769	5,523	5,940	5,766
令和元年	169	258	5,647	5,356	5,816	5,614
令和2年	136	236	5,404	5,930	5,540	6,166
令和3年	133	316	6,562	4,999	6,695	5,315

(3) 献血推進功労者表彰

献血運動に積極的に協力し他の模範となる実績を示した団体に対して表彰を行いました。

内 容 知事表彰

被表彰者 公益財団法人積善会 曾我病院

内 容 小田原保健福祉事務所長表彰

被表彰者 株式会社 小田原百貨店 真鶴店

※ 表彰式は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施。表彰状及び記念品については被受賞者あて送付。

10 地域保健師業務連絡会議等

(1) 地域保健師業務連絡会議

開催日	内 容	参加者数
R3. 4. 27	保健師業務連絡会 1 令和2年度地域保健師業務連絡会議事業実績について 2 令和3年度地域保健師業務連絡会議事業計画について	9
R3. 5. 25	(1) 令和2年度地域保健師業務連絡会議実施結果について (2) 令和3年度地域保健師業務連絡会議実施計画(案)について (3) 各構成機関の保健師が重点的に取り組んでいく事業について (4) 災害時の保健師活動について (5) その他 ア 保健師の確保について イ 市町村保健師管理能力育成研修について ウ 保健師の人材育成について エ 学生実習について オ 地域保健師研究発表会について	15
-	統括的役割保健師連絡会 (開催なし)	9
R4. 2. 8	災害時の要配慮者支援に係る保健師活動検討部会 1 各構成員の取組状況について 2 災害時要配慮者支援計画の策定状況について 3 講演「医療機器使用者の災害について」	22

※本連絡会議に設置した「災害時の要援護者支援に係る保健師活動検討部会」についてはP. 18に記載

(2) 研究・研修

ア 保健師研修会

開催日	内 容	参加者数
R3. 11. 9	スキルアップ研修「保健師記録の記載について」	26
R3. 12. 7	事例検討会	14
R4. 1. 6 zoom	管内保健師研修会「災害時の保健師活動」	67

第3章 業務概況

(3) 保健師業務

ア 家庭訪問

件数	総数	感染症	結核	精神障害	心身障害					生活習慣病		難病	小児特定				その他疾病	未熟児		妊産婦	その他
					1歳未満	6歳未満	18歳以下	39歳以下	40歳以上	39歳以下	40歳以上		1歳未満	6歳未満	18歳以下	18歳以上		1歳未満	1歳以上		
	263	86	110	0		1	3					46	2	10	5						

(訪問内容別再掲)

件数	精神障害			難病					介護保険	児童虐待	小児アレルギー疾患			高齢者虐待
	社会復帰	老人性認知症	アルコール	膠原病	血液系	循環器	神経系	消化器			喘息	アトピー性皮膚炎	その他アレルギーの疑い	
		63			1	3	12	1						

イ 所内指導

	総数	感染症	結核	精神障害	老人性認知症	心身障害	障害児	生活習慣病	難病	小児特定	その他疾病	妊婦	産婦	未熟児	乳児	幼児	思春期	エイズ	女性の健康	その他
総数	19,241	17,729	896	1	150	0	10	3	290	206	21	0	0	0	1	1	2	201	13	0
面接	413	22	126	0	15	0	0	0	33	126	13	0	0	0	0	0	0	78	0	0
電話	17,101	15,769	726	1	112	0	10	3	252	80	8	0	0	0	1	1	2	123	13	0
文書	1,523	1,438	44	0	23	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0

11 地域包括ケア・在宅医療の推進

(1) 県西地区地域包括ケアシステム推進行政担当者会議

開催日	会場	内容	参加者数
R3. 9. 9	書面開催	1 令和2年度合同会議の結果概要 2 令和3年度の取組について	16
R4. 2. 28	オンライン開催	1 令和3年度の活動報告 2 令和4年度の取組について	16

(2) 講演会（地域福祉コーディネーター事業と共同開催）

開催日	会場	内容	参加者数
		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	

(3) 県西地区地域包括ケア会議・県西地区在宅医療推進協議会 合同会議

開催日	会場	内容	参加者数
R4. 3. 9	書面開催	1 令和3年度の活動報告 2 令和4年度の取組について	30
(R4. 3. 24)	(ZOOMミーティング)	(上記について意見交換)	30

Ⅲ 保 健 福 祉 課

1 母子保健

慢性疾病児等の健康の保持と増進を図るため、個別又は集団による適切な保健指導を行うとともに、疾病に罹患している子どもが早期に適切な治療が受けられるよう、各種医療援護の事務を行いました。また、管内の母子保健の水準の確保や妊娠期からの児童虐待予防の体制づくりのために、母子保健福祉委員会や各担当者会議を開催し、医療機関等、関係機関との連携を図りました。

妊娠期からの児童虐待予防支援事業として、各関係機関と共催で研修会を開催しました。また、長期療養児と家族への集団指導については、コロナ禍にあって感染予防に配慮した方法での実施を計画し、オンラインやオンデマンドで講演会や交流会を実施しました。

2 歯科保健

管内における歯及び口腔の健康づくりを推進するため、委員会を開催しました。また、お口の健口体操の普及など歯及び口腔の健康づくりに主体的に取り組むオーラルフレイル健口推進員の育成と活動支援を行いました。う蝕発生リスクの高い乳幼児に対しては、う蝕の多発、重症化予防のための、検診・保健指導・予防処置を実施し、う蝕リスクの低減化を図りました。障がい児等に対しては、歯科疾患予防と合わせて、摂食機能発達支援を実施するとともに、在宅療養者等には訪問による口腔ケアを実施しました。

3 栄養・食生活

地域における栄養・食生活事業の推進のため、食からの循環器疾患対策に関連する取組として、管内の「脳血管疾患対策（適切な塩分摂取について）」をテーマに地域食生活対策推進協議会を開催しました。食品表示法に基づく栄養成分表示に係る適正化指導、食品表示法及び健康増進法に基づき栄養成分表示制度の普及啓発、特別用途食品制度の運用、健康保持増進効果等に関する誇大表示等の禁止に係る適正化指導を実施しました。また、健康増進法に基づき、特定給食施設等に対し適切な栄養管理の実施を目的に個別指導や講習会等を行いました。

4 がん・健康増進

健康増進事業は、各市町の実施状況を把握するためのヒアリングや健康増進計画の進行状況に合わせた支援を行いました。

がん検診普及啓発セミナーについては、学校機関の授業等を活用しながら実施しました。地域企業におけるがん検診受診促進事業については、関係機関と連携を図り、介護保険事業所などの職域分野に「がん検診」のリーフレットを配布し、がん検診の周知を行いました。

5 地域福祉の事業

神奈川県地域福祉支援計画における3つの支援策の柱「ひとづくり・地域（まち）づくり・しくみづくり」に基づき、それぞれ地域福祉コーディネーター事業、バリアフリーの推進事業、権利擁護としての成年後見制度の普及啓発事業などを予定しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送りました。バリアフリーの推進事業については、学童向けに、バリアフリー・ユニバーサルデザインについて知ってもらうための新聞を作成し、県西圏域の放課後児童クラブに配布する新しい形での取り組みをしました。

また、地域住民の立場で情報提供、相談を行う民生委員・児童委員の活動に対して負担金を交付し、社会福祉に関する諸事業を行う市町社会福祉協議会との情報交換、事業協力など地域福祉の推進に努めました。

6 介護保険

公平・公正・適切な要介護認定、介護給付対象サービスの質の確保・保険給付の適正化を図るため、介護保険指定事業者等の実地指導・市町担当者連絡会議を予定しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送りました。

7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成等のため、「母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付決定」の事務を行いました。

8 福祉事務所の経理

生活保護法に基づき被保護者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。重度の障害児者に特別障害者手当等の支給事務を行いました。適正かつ整合性のある経理事務執行に努めました。

1 母子保健

(1) 小児医療援護事務

ア 小児慢性特定疾病医療給付

小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要綱に基づき、18歳未満(20歳未満まで年齢延長可能)の児童で特定の疾病に罹患し指定医療機関において治療を受けているものに対し、必要な医療の給付を行いました。

市町別給付決定件数

	悪性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	皮 膚 疾 患	骨 系 統 疾 患	総 数
総 数	27	13	3	34	19	3	9	2	3	3	21	25	4	1	2	169
小田原市	25	11	3	27	14	2	9	2	3	2	18	22	4	1	1	144
箱根町	1			1	3					1					1	7
真鶴町				3	2						2					7
湯河原町	1	2		3		1					1	3				11

イ 療育医療給付

児童福祉法に基づき、骨関節結核、その他の結核にかかっている18歳未満の児童で指定療育医療機関において入院治療を受けているものに対し、必要な医療費の給付を行うものですが、令和3年度実績はありません。

(2) 養育支援事業

発達や発育等の障害や疾病を持ち長期に療養を必要とする児とその保護者を対象に、児の健やかな発育・発達を促進させ、併せて養育環境を整えることを目的に、関係機関と連携し適切な支援を実施しました。

ア 訪問指導・個別相談(延数)

	訪問指導	所内指導	総 数
総 数	21	249	270
小児特定疾病	17	206	223
その他の疾病	4	43	47

イ 集団指導

療育または養育上の課題や発達段階に応じた講演会を開催しました。

開催日	内容・講師	対 象	参加者数
R3. 10. 11 ～ R3. 10. 29 (YouTube 動画配信)	令和3年度 小児慢性特定疾病講演会 「心疾患をもつ子どもの日常生活における注意点 と移行期医療」 神奈川県立こども医療センター 循環器内科 医長 柳 貞光 氏	当事者、家 族、 関係機関等	103

ウ 交流会

集合形式での交流会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止オンラインで開催し、たよりの作成と発行、及び参加者等へ送付を行いました。

第3章 業務概況

発行日	内 容	対 象	送付数
R3.12	令和3年度医療的ケア児及び長期在宅療養児と保護者の交流会「ぶどうの会」だより 情報提供 1 冬に向けた健康管理 2 皮膚と保湿とハンドマッサージ 3 日頃お母さんたちが心配しがちなお子さんの歯・お口のこと 4 離乳食取り分けOK！親子で楽しむクリスマスメニュー 5 スタッフの紹介&メッセージ	当事者、家族、関係機関等	当事者・家族 21、 関係機関 23

実施日	内 容	対 象	出席者数
R4.2.22 オンライン	おうち遊びに2つの「楽」を！ ～子供が「楽」しく遊べてパパ、ママが「楽」できるかんたん手作りおもちゃの紹介～	当事者、家族、 関係機関等	3

(3) 連携体制づくり

ア 母子保健福祉委員会

効果的かつ円滑な母子保健・福祉に関する施策の推進を図るために母子保健福祉委員会を実施しました。小児等在宅医療の推進部会は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止としました。

	実施日	協 議 内 容	出席者数
委員会	R3.7.1 オンライン	1 報告 (1) 管内母子保健統計について (2) 母子保健事業の実施状況について 2 議題 (1) 妊娠期からの切れ目ない支援について (2) 医療的ケアが必要な児への支援について 3 情報提供 (1) 新型コロナウイルス対策感染症における妊産婦に対する支援について (2) 妊娠SOSかながわの周知について	10
部 会	中止		

イ 管内母子保健業務連絡会

管内の母子保健業務の円滑かつ効果的な実施を図るため、第1回目は各市町を個別訪問して実施、第2回は、集合で開催しました。また、各連絡会には小田原児童相談所保健師も出席し連携を図りました。

第3章 業務概況

実施日		内 容	出席者	出席者数
第 1 回	R3. 6. 1	1 母子歯科保健事業について 2 令和元年及び2年度の実施状況と令和3年度の計画について 3 妊娠期からの児童虐待予防支援事業について	小田原市母子保健担当保健師等	9
	R3. 5. 31		箱根町母子保健担当保健師等	7
	R3. 6. 3		真鶴町母子保健担当保健師等	8
	R3. 5. 26		湯河原町母子保健担当保健師等	5
第 2 回	R4. 1. 27 オンライン	1 令和3年度の事業実施状況について 2 令和4年度の事業計画について 3 意見交換、情報交換	1市3町母子保健担当保健師等	12

ウ 療育支援のための事例検討会

医療的ケアを必要とする小児等を、関係機関が連携して支えていく体制を地域で充実させるため、個別事例の検討を通し各機関の役割や連携した地域の支援体制等、必要な支援を考えることを目的として、事例検討会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止としました。

(4) 妊娠期からの児童虐待予防支援事業

ア 養育支援連絡票を活用する機関の連絡会

養育支援連絡票を活用する機関が、必要な妊産婦等に効果的な支援が行えるよう、連携の強化及び支援の質の向上を図るため、連絡会を開催しました。

実施日	内 容	対 象	出席者数
R4. 1. 27 (オンライン開催)	1 養育支援連絡票の活用状況の報告 2 妊娠期からの児童虐待予防事業について 3 意見交換	小田原小児科医会会長、管内母子保健担当保健師、産科医療機関看護師・助産師、児童相談所保健師等	18

イ 児童虐待予防に関する連絡会

養育上の配慮が必要な児に対し、早期から保健・医療・福祉等の関係機関が連携し、適切な支援を行うため、養育支援連絡票の活用促進を目的に、小田原小児科医会、管内市町、小田原児童相談所と共催し連絡会を令和2年度に開催しました。令和3年度は、項目ア及びウ実施により当該連絡会は、未開催としました。

ウ 児童虐待予防講演会

養育上の配慮が必要な児に対し、妊娠期から保健・医療・福祉等の関係機関が連携し、早期に必要な支援を行うため、支援体制の構築及びスキルアップを目的とし、講演会を開催しました。

第3章 業務概況

実施日	内 容	対 象	出席者数
R4. 3. 1 ～ R4. 3. 25 (YouTube動画配信及び資料提供)	1 YouTubeによる動画配信 講演「多機関連携での児童虐待の早期発見、 予防的支援」 講師 地方独立行政法人 総合病院 国保 旭中央病院 小児科部長 仙田 昌義 氏 2 資料提供 地域での取組状況について	小田原小児科医会会員、 管内市町の母子保健担 当及び児童福祉担当者、 児童相談所職員、当所職 員等	41

エ 妊娠・出産支援体制づくり研修会

養育上の課題を持つ児及びその保護者等が地域で健康的な生活をするために人材育成を目的とした研修会を保健・医療・福祉等の関係機関と連携し、開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止としました。

(5) 思春期保健事業

思春期における心身の成長発達に関する問題等に対応するための指導を行いました。集団指導については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、未開催としました。

ア 個別相談

	相談方法			相談者			相談内容(延数)										事後指導(実数)							
	電 話	面 接	総 数	本 人	父 母	そ の 他	総 数	身 体	性	妊 娠	結 婚	病 気	友 人	家 族	学 校	そ の 他	総 数	助 言 指 導	面 接 継 続	電 話 継 続	受 診 勧 奨	他 機 関 紹 介	そ の 他	総 数
総数	5	1	6	3	2	1	6	2	1	2	0	1	0	1	0	0	7	5	0	0	1	0	0	6
男	3	0	3	2	0	1	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	3
女	2	1	3	1	2	0	3	2	0	0	0	1	0	1	0	0	4	2	0	0	1	0	0	3

(6) 不妊に悩む方への特定不妊治療費助成事業

神奈川県内の指定する医療機関で、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦（いずれか一方が神奈川県内の市町村（横浜市、川崎市、横須賀市及び相模原市を除く。）に住所を有しているもの）に対して、治療費の助成を行う事業の進達業務を行いました。

申請件数 319件 助成件数 318件

(7) 生涯を通じた女性の保健相談等事業

思春期から更年期等に至る女性が、そのライフステージ特有の心身の悩みについての的確な対応が行えるよう個別健康相談を行いました。

また、若い女性へ妊娠・出産・不妊、自身のライフプランと健康について考える機会を提供し、健康の保持増進につながる行動が取れるよう集団指導を実施しました。

望まない妊娠等により妊娠や出産に関する悩みを抱える方が、気軽に相談できるよう電話相談・支援窓口の普及啓発を行いました。

第3章 業務概況

ア 健康相談（一般）

総数	相談方法			相談回数			相談者		把握経路			
	電話	面接	その他	初回	2回	3回以上	本人	その他	広報	市町	当所事業	その他
13	13	0	0	13	0	0	11	2	0	0	0	13

主訴区分（延数）

総数	妊娠	避妊	不妊	性	メンタル	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他
13	2	0	0	0	1	8	0	0	0	2

事後指導（実数）

総数	助言	専門相談	電話継続	訪問継続	医療機関紹介	他機関紹介	その他
13	9	0	1	0	3	0	0

イ 集団指導

実施日	内容・講師	対象	会場	参加者数
R3. 7. 12	健康教育 「女子力全開ハッピーライフ支援事業」 講師 小田原保健福祉事務所保健師	小田原高校定時制 生徒（1、2年生）	小田原高校	30

ウ 周知

内容	普及啓発先	配布数
妊娠SOSかながわの普及啓発	管内行政機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、高等学校、大学、専門学校、鉄道会社、商業施設等	ポスター 476 カード 1,930

2 歯科保健

（1）連携体制づくり

ア 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

歯及び口腔の健康づくりに関わる関係者が協議・意見交換を行い、管内の歯及び口腔の健康づくり施策の推進を図るために開催しました。

	実施日 開催方法	協議内容	出席者数
委員会	R4. 2. 3 オンライン	1 報告 (1) 小田原保健福祉事務所管内の歯科保健事業実施状況について (2) 令和2年度県民歯科保健実態調査結果・県歯科計画の現状値について 2 議題 (1) 災害時歯科口腔保健対応策事業の取組について (2) 歯科保健普及啓発リーフレットの活用に係る評価について 3 情報提供 神奈川歯科大学 歯学部 社会歯科学系 健康科学講座 社会歯科学分野 教授 山本 龍生 氏	8

第3章 業務概況

イ 小田原歯科医師会と保健福祉事務所との連絡会

歯科医師会との連携を図り、管内の歯科保健対策を推進するために開催しました。

	実施日 開催方法	協 議 内 容	出席者数
連絡会	R3. 10. 21	1 議題 令和3年度災害時歯科口腔保健対応策事業について (1) 歯科診療所における災害対策に関するアンケート（案）について (2) アンケート実施方法等について 2 報告 (1) 保健福祉事務所から ア 各事業における実績について イ 令和3年度健康管理支援事業の実施状況について ウ 情報提供（企画調整課） (2) 歯科医師会から	10

第3章 業務概況

(2) 人材育成

ア オーラルフレイル健口推進員養成事業

8020運動及びオーラルフレイル対策をはじめとする歯及び口腔の健康づくりに主体的に取り組むオーラルフレイル健口推進員が、最新の知識を得て、地域活動で生かすことができるよう、ニュースレター及び活動支援リーフレットの送付による情報提供を行いました。

なお、例年実施している集合形式での研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、研修内容を収めたDVDの視聴による研修を行いました。

送付日	内容	送付数
R3. 6. 21	1 ニュースレター (1) 歯科担当の紹介 (2) しっかり、よく噛んで食べる料理 (3) 大きな口で食べよう啓発/スイカ種飛ばしにチャレンジ (4) 毎日の歯磨きを自分磨きの時間へ 2 活動支援リーフレット (1) 歯科クイズ～コロナ禍で加速する「こ食」にご用心～	60
R4. 3. 4	1 ニュースレター (1) 歯科から捉える時事ニュース ア スポーツ選手と歯並び イ むし歯があっても宇宙に行けるのか？	60
R4. 3. 22	動画視聴研修（受講希望者へDVD送付） 1 知って得する?! 巷の歯科保健事情 「子どものお口の課題とオーラルフレイル健口推進員にできること」 講師：所内歯科職 2 特別ミニ講演 「県民による県民のための歯と口の健康づくり～子どもの口腔機能を育もう！」 講師：田村 文誉 氏（歯科医師）	15

イ 摂食機能発達支援研修会

乳幼児に関わる保健・福祉等の関係者が、授乳・離乳の支援の在り方や摂食機能発達に係る理解を深め、適切な支援を行えるよう、研修会をYouTubeによる動画配信で開催しました。

配信日	内容	人数
R4. 1. 11 ～ R4. 1. 25	YouTubeによる動画配信研修 1 「離乳支援ガイドの改定内容と小児の摂食機能発達支援について」 講師：田村 文誉 氏（歯科医師）	136

ウ 歯科衛生士学校実習生指導

コース数	人数
2	5

エ その他

内 容	実施回数	人数（延数）
オーラルフレイル健口推進員活動支援	3	3
その他	6	25

第3章 業務概況

(3) 専門的かつ技術的事業

ア 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業

市町が実施する1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健康診査等から把握された、う蝕ハイリスク幼児に対して、う蝕の多発、重症化を抑制するための指導、検診、予防処置を継続し、リスク要因の低減化を図りました。

(ア) 歯科検診・予防処置等の実施状況

実施回数	受診者数			予防処置者数(延数)		
	初診数	再診数	総数	フッ化物	フッ化ジアンミン銀製剤	総数
53	94	300	394	385	13	398

(イ) う蝕ハイリスク幼児の把握及び受診状況(市紹介初診者のみ)

事業		健診等受診者数	ハイリスク予約者数	受診者数	受診率(%)
小田 原市	1歳6か月児健診	1,121	83	55	66
	2歳児歯科健診	1,055	47	37	79
計		2,176	130	92	71

*上表以外に、保健福祉事務所事業から紹介2人あり対応

(ウ) 歯科検診受診結果事業別状況(初診者)

事業	初診者数	う歯の状況			重度う蝕リスク要因(延数)					
		う歯あり	う歯の疑い	う歯なし	離乳完了の遅れ	リスク食品頻回摂取	リスク飲料頻回摂取	口含み習慣	その他 歯垢多量、歯質形成不全等	
小田 原市	1歳6か月児健診	55	2	2	51	26	6	14	0	40
	2歳児歯科健診	37	3	4	30	9	10	16	1	28
保健福祉事務所事業		2			2		2	1		0
計		94	5	6	83	35	18	31	1	68

イ 障害児者等歯科保健事業

障がい児者等は歯科疾患にかかりやすく治療には困難を伴う場合も多いことから、早期から継続的に歯科検診・歯科保健指導・予防処置等を実施しました。また、摂食機能発達の支援が必要な児への「食べ方相談」を行いました。

(ア) 歯科検診・予防処置等の実施状況

実施回数	受診者数		実施内容内訳(延数)						
	実人数	延人数	歯科検診	予防処置	歯科保健指導	摂食指導	栄養士指導	保健師指導	医療機関紹介
57	38	109	70	53	81	57	46	65	2

第3章 業務概況

(イ) 年齢別受診者数

	3歳未満	3～6歳	7～15歳	16歳以上	総数
人数	19	18	1		38

ウ 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

在宅で療養中の指定難病患者、小児慢性疾患児及び生活保護受給世帯の幼児・児童等を主な対象とし、訪問による歯科検診、保健指導、予防処置及び摂食機能発達の支援を行いました。

(ア) 疾患別訪問者数(実数)

	慢性疾患児	指定難病患者	その他	総数
人数	8	6	27	41

(イ) 年齢別訪問者数(延数)

	6歳以下	7～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	総数
人数	17	32				49

エ 歯周病予防対策事業

歯周病予防に効果的なセルフケア対策として、歯間部清掃用具の活用推進を図るため、成人等を対象に歯間部清掃用具の正しい使用方法等について、例年実技指導を行っていますが、令和3年度の実施はありませんでした。

オ 歯の健康づくり事業

県民の主体的な歯及び口腔の健康づくりを推進するため、子どもから高齢者まで全ての世代に共通し、県民自らが取り組む行動目標として掲げた「健口かながわ5か条」の普及を行いました。

回数	普及人数
28	94

カ フッ化物洗口普及啓発事業

例年、永久歯のう蝕予防に効果的なフッ化物洗口法を地域に普及するため、体験指導等による情報提供を行っていますが、令和3年度の実施はありませんでした。

(4) 健康教育

地域等からの依頼に応じて、健康教育を行いました。

回数	参加者数	内容件数(複数計上)				
		う蝕予防	歯周病予防	口腔機能発達支援	高齢者・療養者口腔ケア	その他
1	3					1

3 栄養・食生活

(1) 栄養・食生活対策事業

地域における栄養・食生活事業の推進のため、食からの循環器疾患対策に関連する取組として、管内の「脳血管疾患対策（適切な塩分摂取について）」をテーマに地域食生活対策推進協議会を開催しました。

ア 地域食生活対策推進協議会

	実施日	協議内容	出席委員数
協議会 (オンライン)	R4. 2. 10	テーマ「脳血管疾患対策（適切な塩分摂取について）」 1 小田原保健福祉事務所管内における循環器疾患対策に係る現状 2 小田原保健福祉事務所管内住民における食事の傾向に関する調査実施について ・調査票（案）について ・市町等における調査方法 3 その他 ・「県民健康・栄養調査報告書 平成29年—令和元年（令和3年9月）」の情報提供	7
実担者部 会 (オンライン)	R3. 12. 7	テーマ「脳血管疾患対策（適切な塩分摂取について）」 1 コロナ禍での各市町の事業実施状況 2 小田原保健福祉事務所管内住民の食事の傾向に関する現状把握について ・市町等調査票配布可能事業の把握 ・調査票（案）の作成 3 その他 ・「県民健康・栄養調査報告書 平成29年—令和元年（令和3年9月）」の情報提供 ・令和3年度特定給食施設等栄養管理講習会及び食育推進研修（地域保健活動推進研修）資料	6

イ 栄養・食生活対策推進事業

地域における栄養・食生活活動を推進するために関係機関・団体と連携してその取組みを支援し、地域における栄養・食生活対策の推進を図りました。

	集団指導		対 象
	回数	参加数 (延数)	
地域と連携した栄養・食生活支援	1	30	小田原市保育士給食部会
総 数	6	292	

(2) 専門的栄養指導・食生活支援事業

難病患者、合併症患者、育児上の課題を持つ児及びその家族等に対し重症化予防や生活の質を高めることを目指し栄養指導や研修会等を実施しました。

ア 専門的栄養指導

	糖尿病	肥 満	腎臓疾患	心疾患	難 病	食物アレルギー	ハイリスク児	その他	総 数
相談件数							60	2	62

イ 食生活支援担当者等研修会

令和3年度該当なし

第3章 業務概況

(3) 栄養表示等適正化推進事業

栄養表示制度の普及啓発や適正な表示のために講習会や相談等を行いました。

ア 普及啓発講習会

対象	回数	人数	内容
事業者			新型コロナ感染拡大防止のため中止
消費者			
給食施設			
その他			
合計			

イ 事業者に対する表示適正化指導（健康増進法）

		健康増進法			合計
		特別用途食品	特定保健用食品	虚偽誇大表示	
事前相談・指導	件数				0
	延回数				0
適正化指導	件数				0
	延回数				0
	改善確認数				0
備考					

ウ 事業者に対する表示適正化指導（食品表示法）

		食品表示法						合計	
		栄養表示			栄養機能食品		機能性表示食品		
		加工食品	生鮮食品	添加物	加工食品	生鮮食品	加工食品		生鮮食品
事前相談・指導	件数	25						25	
	延回数	28						28	
適正化指導	件数	3						3	
	延回数	5						5	
	改善確認数	2						2	
備考									

エ 消費者からの相談（健康増進法）

令和3年度該当なし

オ 消費者からの相談（食品表示法）

令和3年度該当なし

カ 表示食品調査

令和3年度該当なし

キ 立入調査・収去（健康増進法）

令和3年度該当なし

ク 立入調査・収去（食品表示法）

令和3年度該当なし

第3章 業務概況

(4) 地域保健活動推進研修事業

地域において、食育及び栄養・食生活対策の推進に関わる関係機関・団体等の管理栄養士・栄養士等を対象に、専門的な知識、指導法の習得及び効果的な食育推進を図るよう講習会を実施しました。

実施日	内容・講師	対 象	参加者数
R3. 12. 1 (オンライン) (注)	内容 「健康長寿は減塩から～出来ることから 少しずつ～」 講師 社会医療法人製鉄記念八幡病院 理事長 土橋卓也 氏	管内市町健康増進事業主 管課及び食育担当課の職 員、地域活動栄養士 等	7

(注)特定給食施設等講習会と合わせて実施しました。

(5) 特定給食等指導事業

給食施設に対して講習会や実地指導等を行い、給食利用者の健康づくりを推進しました。

ア 特定給食施設等講習会

給食施設の従事者、管理者等に対し講習会を実施し、栄養管理の向上を図りました。

	開催日	参加 施設数	参 加 者 数	内 容 ・ 講 師
全体講習会 (動画配信)	R3. 7. 13～ R3. 7. 27	189	189	内容 「日本食品標準成分表 2020 年版（八訂）の主な改 定点とその活用」 講師 日本大学 生物資源科学部食品ビジネス学科食品 開発研究室 教授 若林素子 氏
全体講習会 (動画配信) (注)	R3. 10. 29 ～ R3. 11. 12	81	84	内容 「SDGsの視点で取り組む食育推進と栄養管理 ～管 理栄養士・栄養士の関わり～」 講師 神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部 栄養学 科 講師 樋口良子 氏
種別講習会 病院・事業所 (オンライン及び 動画配信) (注)	オンライン R3. 12. 1 動画配信 R4. 1. 27～ R4. 2. 17	17	24	内容 「健康長寿は減塩から～出来ることから少しずつ～」 講師 社会医療法人製鉄記念八幡病院 理事長 土橋卓也 氏

(注)地域保健活動推進研修と合わせて実施しました。

第3章 業務概況

イ 給食施設個別指導

給食施設に対し、個別に指導、相談を実施しました。

	対 象 施設数	内 訳				指 導 回数計
		管理栄養士 のみ	管理栄養士 及び栄養士	栄養士のみ	未配置施設	
管理栄養士必置 指定施設	学 校					
	病 院	3	1	2		3
	介護保健施設					
	介護医療院					
	老人福祉施設					
	児童福祉施設					
	社会福祉施設					
	事 業 所	3	1	2		4
	小 計	6	2	4		7
50食以上 1回300食以上又は 1日7 (指定施設を除く)	学 校	21	13	4	4	22
	病 院					
	介護保健施設					
	介護医療院					
	老人福祉施設					
	児童福祉施設	1		1		1
	社会福祉施設					
	事 業 所	1			1	2
	そ の 他	2				2
小 計	25	13	5	5	27	
1日250食以上 1回100食以上又は 1日7 (指定施設を除く)	学 校	12	6	2	4	14
	病 院	8	1	7		8
	介護保健施設	7	1	6		7
	介護医療院	1				1
	老人福祉施設	13	8	4	1	14
	児童福祉施設	26	2	15	6	3
	社会福祉施設	2				2
	事 業 所	19	2		2	15
	そ の 他	4				4
小 計	92	20	34	13	102	
その他の給食施設	学 校					
	病 院	6	2	4		7
	介護保健施設					
	介護医療院	1				1
	老人福祉施設	3	2			4
	児童福祉施設	22	2	6	10	4
	社会福祉施設	7				7
	事 業 所	13	1	2	2	8
	矯正施設	1				1
	そ の 他	13				13
小 計	66	7	12	12	35	
合 計	189	42	55	30	62	214

第3章 業務概況

ウ 栄養改善普及運動

「かながわ健康プラン21(第2次)」における栄養・食生活の目標のうち、食生活の基本である「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加」を推進するため、「主食・主菜・副菜をそろえた食事」をテーマとし、健康増進を目的とした給食施設である事業所と連携し、食生活支援を実施しました。

実施期間	内容	媒体送付 施設数	アンケート 回答施設数
R3.8.2 ～ R3.10.29	各事業所で活用できる媒体やアンケート等を送付 1 リーフレット「野菜を“しっかり”とれていますか？ 野菜量チェックシート」 2 YouTube動画配信「“働く世代”のあなたの健康を 応援します！食生活を見直してヘルスアップ」 3 クリアファイル「主食・主菜・副菜を組み合わせ て簡単バランスアップ！」	36	19

(6) 市町支援

連携・連絡調整

管内の栄養改善業務が円滑に実施されるため業務連絡会を開催しました。

	回数	出席者	内容
管内栄養業務連絡会	1	管内市町栄養士等	市町栄養業務の連絡調整・検討等

(7) 人材育成

ア 管理栄養士課程実習生指導

管理栄養士課程実習生の指導等を行いました。

	コース数	学生数	期間
神奈川県立保健福祉大学	1	3	R3.5.10 ～ R3.5.14
鎌倉女子大学	1	3	R3.5.31 ～ R3.6.4
文教大学	1	2	R3.9.6 ～ R3.9.10
関東学院大学	1	3	R4.2.7 ～ R4.2.10
相模女子大学	1	3	R4.2.21 ～ R4.2.25

イ 地区組織等の育成

	回数	出席者数	内容
市町支援 (食育サポートメイト養成講座)	1	15	国民健康・栄養調査等

4 がん・健康増進

(1) 健康増進事業の自己評価のヒアリング

市町の健康増進事業について前年度の実施状況を評価し、現年度の効果的な事業展開に資するため、市町の自己評価に対して書面で確認をしました。

(2) 糖尿病重症化予防事業

ア 自己評価のヒアリング

市町の糖尿病重症化予防事業について、前年度の取組状況をヒアリングし、現年度の効果的な事業展開に資するため、市町の課題に対して書面で確認をしました。

イ 市町担当者会議

小田原保健福祉事務所管内の糖尿病重症化予防事業の取組状況及び課題の共有を行いとともに、県と市町の連携を促進し、効果的な事業実施を目指すことを目的として開催しました。

実施日 開催方法	内容	対象	出席者数
R3.11.1 オンライン	1 小田原保健福祉事務所管内における糖尿病重症化予防事業について (1) 自己評価の再確認 (2) 課題の把握と共有 2 情報共有 県医療保険課及び神奈川県国民健康保険団体連合会より (1) 本県の保険者努力支援制度について (2) 県西の糖尿病に関する統計データについて (3) 湘南西部二次保健医療圏連携会議の結果報告 (4) 令和4年度の県西部二次保健医療圏連携会議の開催について	管内市町健康増進事業、国民健康保険主管課担当者等、神奈川県国民健康保家健団体連合会、神奈川県医療保険課、オブザーバー足柄上センター	21

(3) 健康づくりのためのデータ活用事業

管内市町の職員と各保健福祉事務所・センターの職員を対象として、保健医療データなどを活用し、地域特性等を分析する研修を行いました。

開催日 開催方法	内容	講師	参加者数
R4.1.18	講義 データの見方、取扱い方、分析方法等	目白大学看護学部 看護学科准教授 藤井仁氏	23
R4.2.15	演習 ① 新潟の温泉街のデータ分析 ② 各市町のデータ分析		29

(4) 地域企業におけるがん検診受診促進事業

関係機関と連携を図り、介護保険事業所などの職域分野に「がん検診」のリーフレットを配布し、がん検診の周知を行いました。

第3章 業務概況

配布日	対象	対象者数
R3. 6. 14	特定給食施設講習会（書面開催時に同封）	189
R3. 6～R4. 3	食品衛生講習会	173
R3. 11. 22	介護保険書面指導（指導通知に同封）	180

(5) がん検診普及啓発セミナー

大学生等への子宮頸がん検診の健康教育普及啓発

若い世代が、がん検診の大切さと検診への理解を深められるように、当所保健師とがん体験者が講師を担い、子宮頸がん検診の普及啓発を行いました。

実施日	内容	対象	対象者数
R3. 12. 3	「大切なあなたへ伝えたいこと～2つのがんを体験して～」 講師 認定がん医療ネットワークシニアナビゲーター 村上 利枝 氏	おだわら看護専門学校 3年生	76

(6) 地域でのイベントにおけるがん検診普及啓発

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は実施しませんでした。

(7) 熱中症予防普及啓発

熱中症予防のため、ポスター掲示やチラシ配布、呼びかけによる注意喚起、予防及び対処法の普及啓発を行いました。

・保健事業や来庁者へのチラシ配布 553部

5 地域福祉の事業

(1) 民生委員・児童委員

社会奉仕の精神をもって自主的に社会福祉の増進に努めるとともに、公的援護の実施に協力することを使命としている民生委員・児童委員の活動に対して、負担金を交付しました。

定数及び活動状況（定数は、令和3年4月1日現在）

	定 数			相談支援 件数	その他 活動件数	訪問回数	活動日数
	民生委員	主任児童 委員	総 数				
総 数	399	61	460	6,455	50,528	86,275	60,140
小田原市	289	52	341	4,656	47,159	80,789	53,316
箱根町	41	3	44	457	827	1,861	1,989
真鶴町	19	2	21	597	777	203	1,126
湯河原町	50	4	54	745	1,765	3,422	3,709

第3章 業務概況

(2) 障害福祉相談員

平成25年4月1日から、障害福祉相談員の実施主体が県から市町村に事務委譲されました。

神奈川県身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業として、相談員の相談対応能力の向上と相談員間の連携を図るために、障害福祉相談員を対象に研修会を実施していましたが、平成31年3月31日をもって該当者が無くなったため、（湯河原町障がい福祉相談員の設置が無くなったため）事業実績はありませんでした。

(3) 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発

福祉の街づくりをめざした「神奈川県福祉の街づくり条例」（平成8年4月1日施行）が改正され、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例（平成20年12月26日公布、平成21年10月1日施行）」となりました。

保健福祉事務所の再編に伴い圏域別普及啓発事業の実施要領を改正（平成26年4月1日）し幹事事務所の設定を廃止し、本所事業となりました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する新聞を作成し、管内放課後児童クラブに掲示していただき、普及・啓発に努めました。

(4) 地域福祉コーディネーター

住民による主体的な活動や、地域福祉の推進の役割を果たす人材である地域福祉コーディネーターは、神奈川県地域福祉支援計画の中で「ひとづくり」の柱に位置づけられています。地域の社会環境の変化やそれに対応する社会保障施策の急速な整備に呼応して、地域福祉を推進する人材を養成・育成するとともに、福祉のコミュニティづくりを推進し、地域包括ケアシステムの構築にあたって欠かせない地域住民の自助・互助への普及啓発を進めるため、在宅医療・介護連携推進事業と共同で地域住民向けの講演会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度は実施しませんでした。

6 介護保険

(1) 介護保険指定事業者指導

平成12年度から介護保険法が施行され、介護給付対象サービスの質の確保、保険給付の適正化を図るため介護保険指定事業者等の指導を実施していますが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実地指導の実施を見送りました。

ア 実地指導（見送り）

（注） 計画外で1事業所実施。

サービス種別	対象事業所数	実地指導 事業所数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
指定訪問介護事業	60					
指定訪問入浴介護事業	6(3)					
指定訪問看護事業	31(30)					
指定訪問リハビリテーション事業	2(2)					
指定通所介護事業	43					
指定通所リハビリテーション事業	8(6)					
指定短期入所生活介護事業	16(15)					
指定短期入所療養介護事業	8(7)					
指定特定施設入居者生活介護事業	23(22)	1(1)			1(1)	
指定福祉用具貸与事業	9(9)					
指定特定福祉用具販売事業	9(9)					
指定介護老人福祉施設	14					
介護老人保健施設	7					
介護医療院	2					
計	238(103)	1(1)			1(1)	

注1 () 書きは指定介護予防事業所で外数

注2 医療みなしは含まない

注3 対象事業所数は、令和4年3月31日現在

(2) 介護保険市町担当者連絡会議

実地指導の見送りに伴い、連絡会議は開催しませんでした。

7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成、その児童の福祉の増進等のため、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付を行いました。

		事業開始	事業継続	修学	技能修得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	児童扶養	総数
総数	母子	0	0	17	0	0	0	0	1	0	0	29	0	0	47
	父子	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	5
	寡婦	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	合計	0	0	19	0	1	0	0	1	0	0	32	0	0	53
小田原市	母子			17					1			27			45
	父子			1		1						3			5
	寡婦			1											1
箱根町	母子														0
	父子														0
	寡婦														0
真鶴町	母子														0
	父子														0
	寡婦														0
湯河原町	母子											2			2
	父子														0
	寡婦														0

8 福祉事務所の経理

(1) 生活保護費等支給事務

生活保護法による被保護者に対し、その生活の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。

(2) 特別障害者等手当支給事務

ア 特別障害者手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

イ 障害児福祉手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害児に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

ウ 福祉手当(経過措置)

特別障害者手当と障害基礎年金を受けないことができない重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

IV 保健予防課

1 感染症対策

感染症法に基づく発生届の受理時や集団発生時に、積極的疫学調査や保健指導を実施し、感染症のまん延防止に努めました。

新型コロナウイルス感染症について、医療との連携、陽性者支援、施設等を中心とした接触者調査、保健指導等に迅速・適切に対応できるように努めました。

2 結核予防対策

感染症法に基づき、結核患者及びその家族等に対する保健指導を行うとともに、医療機関、薬局等と連携して、患者が治療を完遂できるよう服薬支援を実施しました。

また、患者家族等の接触者に対し、健康診断を実施し、結核の早期発見・まん延防止に努めました。

3 エイズ予防・性感染症予防対策

エイズ相談検査を実施するとともに、青少年を対象にエイズ・性感染症の正しい知識を普及するための講演会、パンフレットの配布等の予防啓発事業を実施しました。

4 難病対策

難病患者への医療援護事務を行うとともに、医療依存度の高い神経難病等患者及び介護者の療養支援を目的とする在宅難病患者緊急一時入院の利用にあたって、申請受付を行うとともに療養相談を行いました。

5 肝疾患対策

B型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療やC型ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療の実施に対する医療援護事務を行いました。

6 原爆被爆者援護

原爆被爆者及び被爆者のこどもを対象に、健康手帳等の申請等に係わる経由事務及び健康診断を実施しました。

7 骨髄ドナー登録

白血病等の血液難病患者にとって有効な治療法である骨髄移植を推進するため、登録受付を行いました。

8 認知症疾患対策

認知症疾患相談事業として、専門医・保健師等による相談・訪問指導を実施し、適切な診断・治療を受けるための指導、療養生活支援、家族に対する保健指導を行いました。

9 精神保健福祉対策

精神疾患の早期発見・早期治療を図るため、専門医・福祉職・保健師による相談・訪問を行いました。

措置入院者等退院後支援として、退院後の医療の継続や生活に必要な支援を一人一人のニーズに合わせて実施しました。

また、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築を推進するため、管内4市町の協力を得て会議や調査を行いました。

あわせて、普及啓発のための展示や研修を実施しました。

1 感染症対策

(1) 感染症発生状況

	発生件数	患者数	無症状病原体保有者数	接触者検便延数	備考
総数	9,391	24	6	3	
1類感染症					
2類感染症					
3類感染症	6	3	3	3	腸管出血性大腸菌感染症
4類感染症	8	5 3			つつが虫病 レジオネラ症
5類感染症	16	1 2 2 2 1 5	3		アメーバ赤痢 カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 急性脳炎 侵襲性肝炎球菌感染症 水痘（入院例） 梅毒
指定感染症	9,361	—	—	—	新型コロナウイルス感染症

※ 2類感染症は結核を除く数
 ※ 5類感染症は全数把握のみ

(2) 感染症診査協議会感染症部会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく入院勧告の診査等のため、必要に応じ開催しました。

ア 開催状況

開催回数 103回

イ 診査の状況

区分	診査件数	入院勧告	入院延長	就業制限
法第20条	624	624		
法第18条 *	0			

* 診査分その他、報告 6,619 件あり（足柄上センター分を含む）。

第3章 業務概況

(3) 通報等に伴う調査

	通 報 件 数	調 査 者 数	患者・保菌者数	行政検便延件数
総 数	0	0	0	0
検疫所からの通報	0	0	0	0
県域外等からの通報	0	0	0	0

(4) 集団かぜによる学級閉鎖・学年閉鎖状況

	令 和 3 年 度			令 和 2 年 度		
	施設数(実)	施設数(延)	欠 席 者 数	施設数(実)	施設数(延)	欠 席 者 数
総 数	0	0	0	0	0	0
幼 稚 園						
小 学 校						
中 学 校						
高等学校						
特別支援学校						

(5) 社会福祉施設等における感染症報告に伴う報告・相談状況

疾患名	施設種別	件数
インフルエンザ	高齢者施設	0
	障害者施設	0
	児童関係施設	0
感染性胃腸炎		0
計		0

(6) 感染症対策連絡会議

令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

(7) 蚊の生息調査

令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

(8) 感染症研修会

令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

第3章 業務概況

(9) 個別保健指導

方法	訪問	面接	電話	文書・メール	計
件数	86	22	15,815	303	16,226

(新型コロナウイルス感染症関係)

相談件数
15,767

陽性者数	(再掲) 自宅療養	(再掲) 宿泊療養	(再掲) 入院	(別掲) 通報送
9,361	8,436	393	532	917

接触者調査 (送)	接触者調査 (受)	施設調査
684件	373件	215件

(10) 手洗いチェッカーの貸出

事業所区分	介護保険事業所	その他
件数	2	5

2 結核予防対策

(1) 感染症診査協議会結核部会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく入院勧告の診査等のため、定例的(第2・4水曜日)に開催するとともに必要に応じ臨時開催しました。

ア 開催状況

	定例開催	臨時開催	計
開催回数	24	8	32

イ 診査の状況

区 分	診査件数	入院勧告	入院延長	就業制限	公費負担承認	公費負担不承認	公費負担保留
法第20条	32	10	22				
法第18条 *	0						
法第37条の2	46				46		

*診査分その他、報告9件あり(足柄上センター分を含む)。

(2) 結核患者の状況(登録患者数)

ア 受療別・市町別登録患者数

(令和3年12月31日現在)

		総 数	活 動 性 結 核			肺 外 結 核 活 動 性	不活動 性結核	活動性 不 明	潜在性 結 核 感 染 症 (別掲)
			肺 結 核 活 動 性						
			登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性	登 録 時 其 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 其 他				
総 数		51	4			4	10	33	22
受 療 別	入 院	3	2			1			
	在 宅 医 療	4	1			3			6
	経 過 観 察	40					10	30	13
	不 明	4	1					3	3
市 町 別	小 田 原 市	40	4			3	9	24	18
	箱 根 町	5						5	2
	真 鶴 町	0							1
	湯 河 原 町	6				1	1	4	1

第3章 業務概況

イ 年齢階級別登録患者数

(令和3年12月31日現在)

	総数	活動性結核				肺外結核 活動性	不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)
		肺結核活動性			登録時菌陰性 その他				
		登録時 喀痰塗抹 陽性	登録時そ の他の結 核菌陽性	登録時 菌陰性 その他					
総数	51	4	0	0	4	10	33	22	
0～4歳	0								
5～9歳	0								
10～14歳	0							1	
15～19歳	0								
20～29歳	6					1	5	1	
30～39歳	6					1	5	2	
40～49歳	1						1		
50～59歳	5	1					4	6	
60～69歳	5	1				1	3	3	
70～79歳	7				1	2	4	3	
80歳以上	21	2			3	5	11	6	

ウ 新登録患者数

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

	総数	活動性結核				肺外結核 活動性	潜在性結核感染症 (別掲)
		肺結核活動性			登録時菌陰性 その他		
		登録時 喀痰塗抹 陽性	登録時そ の他の結 核菌陽性	登録時 菌陰性 その他			
総数	14	6	4	0	4	7	
0～4歳	0						
5～9歳	0						
10～14歳	0					1	
15～19歳	0						
20～29歳	2	1			1	1	
30～39歳	0					1	
40～49歳	0						
50～59歳	1	1				1	
60～69歳	2	1	1			1	
70～79歳	1				1	2	
80歳以上	8	3	3		2		

第3章 業務概況

エ 結核患者登録率の推移（人口10万対）

	神奈川県		管内	
	登録数	登録率	登録数	登録率
平成29年	3,028	33.1	77	32.7
平成30年	2,774	30.2	84	36.0
令和元年	2,546	27.6	66	28.5
令和2年	—	—	64	27.8
令和3年	—	—	51	22.2

オ 結核り患率の推移（人口10万対）

	神奈川県		管内	
	新登録数	り患率	新登録数	り患率
平成29年	1,143	12.5	27	11.5
平成30年	1,024	11.2	33	14.1
令和元年	987	10.7	24	10.3
令和2年	—	—	17	7.3
令和3年	—	—	14	6.1

カ 結核有病率（人口10万対）

	神奈川県		管内	
	活動性結核	有病率	活動性結核	有病率
平成29年	734	8.0	14	6.0
平成30年	690	7.5	23	9.8
令和元年	637	6.9	8	3.4
令和2年	—	—	12	5.2
令和3年	—	—	8	3.4

(3) 健康診断

結核感染の早期発見を目的として、接触者健診を行いました。

また、結核患者登録票を基に、必要な者に対し管理検診を実施しました。

		実人数	QFT・LAMP 検査（延べ）		エックス線直接 撮影（延べ）		ツベルクリン 反応（延べ）		結果		
			当所	医療 機関	当所	医療 機関	当所	医療 機関	患者 発見	潜在性 結核感 染症	要経過 観察
接触者 健診	家族	29	31	2		3			1	3	
	その他	44	50			1				2	
管理検診		0									

第3章 業務概況

(4) 保健指導

ア 実施状況

適切な医療の確保、医療中断の防止、患者の内服支援、家族・接触者に対する感染予防、発病予防等の保健指導を実施しました。

訪問		所内指導（延べ）			
実人数	延べ人数	電話	面接	文書	計
34	83	642	68	42	752

イ 保健所DOTS実施状況（対象 14名）

	訪問	面接	電話	薬局
実人数	14	14	4	7
延べ人数	68	51	4	23

※電話での内服確認は、他疾患入院中等の患者に対して実施しました。

ウ 薬局DOTS実施状況

公益社団法人小田原薬剤師会と協力し、薬局において患者の内服支援を実施しました。

（ア）登録薬局数

	令和3年度	令和2年度
登録薬局数	40	40

（イ）薬局DOTS実施者数

	令和3年度	令和2年度
実施者数	7	2

(5) 研修

ア 結核医療従事者研修

令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

イ 施設等での普及啓発活動

対象	内容	回数	参加者数
県民	ポスター等による 結核の知識、情報提供	1	—

3 エイズ予防・性感染症予防対策

(1) エイズ相談・検査

ア エイズ相談・検査実施状況

医師・保健師による随時相談、検査は月1回水曜日に匿名、予約制で実施しました。

	平成 24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	2年度	3年度
相談件数	442	323	329	255	160	172	221	143	158	281
検査実施数	115	80	83	69	52	56	101	98	82	78

イ エイズ検査（性・年齢別）実施状況

	0～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	合 計
総 数	1	28	15	28	3	3	78
男	0	20	10	27	2	3	62
女	1	8	5	1	1	0	16

(2) エイズ予防啓発事業

開催日	内 容	会 場	参加者数
R3. 4. 15 R3. 4. 16	看護学生へ 予防啓発パンフレットの配布	小田原合同庁舎	50
R3. 11. 15～12. 10 (世界エイズデー)	予防啓発物品・パンフレット等の配架	小田原合同庁舎	約100
R4. 3. 16	エイズ・性感染症予防講演会 ・性感染症とは ・悩みを話せる人はいますか？ ～ともに生きる～	小田原東高校 ※DVD貸出	208

第3章 業務概況

4 難病対策

(1) 特定医療費（指定難病）医療受給者証交付件数

平成26年12月31日までは56疾患の難病に対して助成を実施していましたが、平成27年1月1日より「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、現在338疾患が指定されています。

指定難病医療受給者証交付件数（令和4年3月31日現在）※管内に患者がいる疾患のみ掲載														
告示番号	指定難病名	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	計	告示番号	指定難病名	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	計	
1	球脊髄性筋萎縮症	4	1	0	1	6	74	下垂体性PRL分泌亢進症	3	0	0	0	3	
2	筋萎縮性側索硬化症	17	0	0	1	18	75	クッシング病	1	0	0	0	1	
3	脊髄性筋萎縮症	2	1	0	1	4	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	4	1	0	1	6	
4	原発性側索硬化症	0	1	0	0	1	78	下垂体前葉機能低下症	15	1	0	4	20	
5	進行性核上性麻痺	16	0	0	0	16	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	0	0	0	1	
6	パーキンソン病	209	15	9	27	260	83	アジソン病	2	0	0	0	2	
7	大脳皮質基底核変性症	4	1	0	2	7	84	サルコイドーシス	10	0	2	3	15	
11	重症筋無力症	31	0	0	3	34	85	特発性間質性肺炎	25	2	2	7	36	
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	31	2	1	8	42	86	肺動脈性肺高血圧症	3	1	0	1	5	
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	7	0	1	1	9	88	慢性血栓性肺高血圧症	8	0	0	0	8	
15	封入体筋炎	2	0	0	0	2	89	リンパ管管筋腫症	1	0	0	0	1	
17	多系統萎縮症	21	0	0	3	24	90	網膜色素変性症	39	1	0	6	46	
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	41	3	0	4	48	93	原発性胆汁性胆管炎	9	1	0	6	16	
19	ライオンズーム病	4	1	0	0	5	94	原発性硬化性胆管炎	1	0	0	0	1	
21	ミトコンドリア病	3	0	0	3	6	95	自己免疫性肝炎	6	0	0	1	7	
22	もやもや病	26	3	0	3	32	96	クローン病	83	3	0	7	93	
23	プリオン病	1	0	0	0	1	97	潰瘍性大腸炎	192	13	4	19	228	
24	亜急性硬化性全脳炎	1	0	0	0	1	98	好酸球性消化管疾患	3	0	0	0	3	
26	HTLV-1関連脊髄症	1	0	0	0	1	107	好酸球性消化管疾患	1	0	0	0	1	
28	全身性アミロイドーシス	8	0	0	0	8	109	非典型溶血性尿毒症症候群	1	0	0	0	1	
30	遠位型ミオパチー	1	0	0	0	1	111	先天性ミオパチー	1	0	0	0	1	
34	神経線維腫症	9	0	0	0	9	113	筋ジストロフィー	14	3	0	1	18	
35	天疱瘡	3	0	0	1	4	118	脊髄髄膜瘤	1	0	0	0	1	
37	膿疱性乾癬(汎発型)	3	0	0	0	3	127	前頭側頭葉変性症	2	0	0	0	2	
40	高安静脈炎	4	0	0	0	4	157	スタージ・ウェーバー症候群	1	0	0	0	1	
42	結節性多発動脈炎	1	0	2	0	3	158	結節性硬化症	1	0	0	0	1	
43	顕微鏡的多発血管炎	12	1	2	1	16	160	先天性魚鱗癬	0	2	0	0	2	
44	多発血管炎性肉芽腫症	6	0	0	0	6	162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	6	0	0	1	7	
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	6	1	0	0	7	181	クルーゾン症候群	1	0	0	0	1	
46	悪性関節リウマチ	4	1	0	0	5	189	無脾症候群	0	1	0	0	1	
47	パージャヤー病	1	0	0	0	1	210	単心室症	0	0	0	1	1	
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	2	0	0	1	3	215	ファロー四徴症	1	0	0	0	1	
49	全身性エリマトーデス	96	5	2	5	108	218	アルポート症候群	1	0	0	0	1	
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	39	2	4	3	48	220	急速進行性糸球体腎炎	1	1	0	1	3	
51	全身性強皮症	30	2	1	6	39	221	抗糸球体基底膜腎炎	1	0	0	0	1	
52	混合性結合組織病	13	0	1	1	15	222	一次性ネフローゼ症候群	13	2	0	0	15	
53	シェーグレン症候群	8	0	4	5	17	224	紫斑病性腎炎	1	0	1	0	2	
54	成人スチル病	5	1	0	0	6	225	先天性腎性尿崩症	0	0	0	1	1	
56	ペーチェット病	16	1	1	4	22	226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	0	0	0	1	
57	特発性拡張型心筋症	21	1	1	2	25	230	肺胞低換気症候群	1	0	0	0	1	
58	肥大型心筋症	2	1	0	0	3	238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	1	0	0	0	1	
60	再生不良性貧血	12	0	2	0	14	240	フェニルケトン尿症	1	0	0	0	1	
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	0	0	0	1	257	肝型糖尿病	1	0	0	0	1	
63	特発性血小板減少性紫斑病	18	5	1	0	24	266	家族性地中海熱	2	0	0	0	2	
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0	1	1	271	強直性脊椎炎	8	1	0	1	10	
66	IgA腎症	15	0	2	6	23	283	後天性赤芽球癆	2	0	0	0	2	
67	多発性嚢胞腎	20	2	1	3	26	298	遺伝性聾炎	0	0	0	1	1	
68	黄色靭帯骨化症	5	1	0	1	7	300	IgG4関連疾患	7	2	1	1	11	
69	後縦靭帯骨化症	47	3	1	6	57	306	好酸球性副鼻腔炎	19	1	0	2	22	
70	広範脊柱管狭窄症	1	0	0	1	2								
71	特発性大腿骨頭壊死症	29	5	0	2	36		総計	1,361	96	46	172	1,675	
72	下垂体性ADH分泌異常症	6	0	0	1	7								

第3章 業務概況

(2) 難病対策地域協議会

令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

(3) 難病患者地域支援ネットワーク事業

難病患者及びその家族を対象に、療養上の不安の解消を図るため、相談指導等を実施しました。

ア 難病講演会

イ 患者家族のつどい

ウ リハビリ教室 (対象 パーキンソン病関連疾患)

} 令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため実施しませんでした。

エ 訪問相談事業

訪問相談員（保健師、看護師）が、患者・家族の療養上の悩み等に対して支援を行いました。

実施回数	訪問		面接		電話	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
7	6	7	0	0	9	18

オ 保健師による家庭訪問・所内指導

家庭訪問

	神経系	膠原病	消化器系	血液系	免疫系	総数
実人数	14	0	0	0	0	14
延人数	22	0	0	0	0	22

随時相談

面接	電話	その他	総数	主な相談内容（延べ）					
				申請	医療	看護	福祉	その他	計
25	253	7	285	0	0	3	0	3	6

(4) 難病特別対策推進事業

ア 在宅難病患者一時入院（平成17年4月より開始）

2次医療圏に2床、県域で8床、西湘地域では、箱根病院、足柄上病院に1床ずつ確保されています。医療依存度の高い神経難病患者等の介護者のレスパイトや介護困難時の一時入院受け入れに伴う申請受付と療養相談を行いました。

<利用者の状況> 回数 2件（実人数 2名） 申請数 2件

イ 在宅難病患者保健福祉従事者等研修会

令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

5 肝疾患対策

肝疾患医療給付申請者に対し申請事務を行うとともに、定例相談、検査日を設けました。

(1) ウイルス性肝炎相談及びC型肝炎・B型肝炎ウイルス検査実施状況

定例相談				受診券発行
実施回数	検査人数	検査内容		
		HCV抗体	HBs抗原	
0	0	0	0	1

(2) 肝炎治療医療費助成制度

平成20年4月からインターフェロン治療に対する医療費助成制度が開始され、B型肝炎の治療として平成22年4月から核酸アナログ製剤治療が助成の対象となりました。また、C型肝炎の治療として平成24年1月からインターフェロン及び内服薬による3剤併用療法が、更に平成26年9月からインターフェロンフリー治療が医療費助成の対象となりました。

区分		申請者数
インターフェロン治療		0
核酸アナログ製剤治療	新規	1
	更新	98
インターフェロンフリー治療		22
3剤併用療法		0

6 原爆被爆者援護

(1) 原爆被爆者健康管理事業

ア 被爆者健康手帳等交付状況

	R4. 3月末現在 手帳保有者	新規申請
総数	113	1
被爆者健康手帳	40	1
第1種健康診断受診者証		
第2種健康診断受診者証		
被爆者のこども受診者証	73	

イ 被爆者健康診断実施状況

		受診者			要精検者	要治療
		総数	被爆者	第1・2種 被爆者のこども		
令和2年度		5	3	2	2	
令和3年度	総数	7	5	2	1	
	第1回 5月	3	3		1	
	第2回 11月	4	2	2	0	

7 骨髄ドナー登録

白血病、重症再生不良性貧血等の患者にとって有効な治療法である骨髄移植を推進するため、骨髄移植推進財団を中心に骨髄バンク事業が実施されていますが、平成7年度から骨髄提供希望者のより一層の確保を図るため、県域では、小田原保健福祉事務所、厚木保健福祉事務所大和センターの2か所が登録受付業務を実施しています。

(1) 小田原保健福祉事務所登録受付の状況

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総数	2	1	1	2
男	1	0	1	2
女	1	1	0	0

(参考) 骨髄バンクの状況

	全 国	神奈川県
提供希望者（ドナー）登録者数	538,501	27,006
移植希望者登録者数	1,237	65
骨髄移植例数（累計）	26,393	1,357

※骨髄移植推進財団日本骨髄バンク 骨髄バンクデータ集資料より 令和4年5月末日現在

8 認知症疾患対策

(1) 認知症疾患相談事業

認知症疾患対策、相談事業、訪問指導事業、処遇困難事例の検討会や徘徊高齢者SOSネットワークシステム等の事業を実施しました。

ア 定例相談

本人、家族、地域包括支援センター職員等からの相談に専門医、保健師が応じています。

相談 件数 (実数)	相談 件数 (延べ数)	相談の方法 (延べ数)			相談内容 (延べ数)				
		訪問	面接	その他	疾 病 一 般	問 題 行 動	治 療	入 院	看 護 介 護
12	12	9	3	0	12	12	6	0	2
					介護者 の問題	介護保険 サービス	その他 の制度	介護者 の支援	その他
					6	0	0	0	0

イ 随時相談

相談 件数 (実数)	相談 件数 (延べ数)	相談の方法 (延べ数)			相談内容 (延べ数)				
		電話	面接	その他	疾 病 一 般	問 題 行 動	治 療	入 院	看 護 介 護
18	99	94	3	2	20	16	12	1	12
					介護者 の問題	介護保険 サービス	その他 の制度	介護者 の支援	その他
					2	0	6	18	0

(2) 認知症疾患訪問指導

	訪 問 数						年 齢 別 (実数)					
	男		女		総数		60歳 未満	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	総数
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数						
件数	1	1	11	11	12	12	0	0	6	4	2	12

(3) 処遇困難事例検討事業

一般住民や、地域で認知症患者に関わっている支援者が開催する事例検討会は新型コロナウイルス感染症防止のため、開催されませんでした。

ア 処遇困難事例検討

令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため実施しませんでした。

イ 認知症患者家族の交流会（おだわら・はこね家族会）

小田原市と箱根町が開催した家族交流会へ支援を行いました。

第3章 業務概況

開催日	内 容	参加者数
R3. 4. 16	交流会	22
R3. 11. 19	交流会	19
R3. 12. 17	交流会	25

ウ 認知症患者家族の交流会（ゆがわら・まなづる家族会）
令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応のため不参加となりました。

エ 関係機関との連携

(ア) 小田原市初期集中支援事業チーム員会議との連携

回数	3
検討件数 (相談含む)	4

(イ) 認知症をにんちしよう会との連携

保健・医療・福祉の関係団体及び行政で構成された「認知症をにんちしよう会」に構成機関として参画し、活動しました。

開催日	内容	会場	参加者
R3. 12. 2	第4回実行委員会（書面会議）	ZoomによるWeb会議	26

(4) 若年性認知症対策事業

「若年性認知症家族会」は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、開催しませんでした。

(5) 介護予防・認知症予防支援事業

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため実施しませんでした。

(6) 徘徊SOSネットワーク事業

徘徊する方の安全を守るため、事前登録、搜索保護の窓口を担う市町及び県庁と連絡調整を行いました。

ア 市町別徘徊SOSネットワーク事前登録状況

事前登録数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
164 (37)	131 (32)	6 (3)	6 (1)	21 (1)

※()内は、令和3年度新規登録数

イ ネットワーク実施状況

搜索依頼件数	発見者数 (未発見者数)	保護件数	身元判明件数	他地域からの 広域依頼件数
1	1 (0)	0	0	24

第3章 業務概況

- ウ 認知症等行方不明SOSネットワーク担当者会議
令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

(7) その他

- ア 認知症疾患医療センターとの連携
認知症疾患医療センターである曾我病院との地域医療連携強化に努めました。

開催日	内 容
R3. 10. 1	第1回 県西地区認知症疾患医療連携協議会 (ZoomによるWeb会議)

- イ 認知症担当者会議
令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

9 精神保健福祉対策

精神疾患の早期発見、早期治療、再発防止、地域生活への支援に努めるとともに、精神障害者の社会復帰のための援助を行いました。

(1) 会議

保健福祉事務所管内における関係機関・団体等の連携により行われる各種保健・福祉サービスの効果的かつ円滑な推進を図るため、関係機関で構成する会議を開催しました。

ア 地域精神保健福祉連絡協議会

開催日	構 成 員	内 容	出席機関
R4. 3. 3	医療機関 地域包括支援センター 相談支援事業所 ピアサポーター 家族会 市町社会福祉協議会 市町担当課 精神保健福祉センター 保健福祉事務所	① 小田原保健福祉事務所 令和3年度 事業報告 ② 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進事業の取組みについて ③ ひきこもりへの支援体制について ほか (オンラインにて開催)	20

イ 地域精神保健連絡協議会 地域移行部会

開催日	構 成 員	内 容	出席者数
R3. 7. 1	精神科医療機関 相談支援事業所 市町担当課 ピアサポーター	① 令和2年度 精神科病院 長期任意入院者患者調査結果について ② 令和3年度 地域移行部会実施計画について ③ 令和3年度 精神科病院 長期任意入院者患者調査について ④ 個別支援ケース該当者について ⑤ 精神科病院 職員向け説明会の実施について ほか (オンラインにて開催)	14
R4. 2. 16	精神科医療機関 相談支援事業所 市町担当課 ピアサポーター	① 令和3年度 精神科病院 長期任意入院者調査結果について ② 精神科病院 職員向け説明会の実施について ほか (オンラインにて開催)	13

(2) 精神保健福祉業務統計

精神保健福祉相談・訪問指導

ア 把握区分

	実人数	延べ人数
相 談	363 (262)	1, 619
訪 問	66 (1)	188

※ () 内は、保健所把握新ケース (内数)

第3章 業務概況

イ 相談性別・年齢

	性別			年齢								
	男	女	不明	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明
実人数	157	193	13	0	21	44	42	71	46	34	40	65
延人数	646	959	14	0	40	156	215	503	221	263	138	83

ウ 訪問性別・年齢

	性別			年齢								
	男	女	不明	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	不明
実人数	26	40	0	0	3	7	7	15	7	13	12	2
延人数	92	96	0	0	3	13	30	58	21	29	31	3

エ 相談・訪問契機

	実人数	市町村	医療機関	家族	本人	その他
相談	363	27	15	109	96	116
訪問	66	8	4	21	11	22

オ 相談種別

	延人数	治療の問題	生活上の問題	社会参加の問題	心の健康問題	その他
相談	1,619	818	706	33	20	42
訪問	188	125	53	9	0	1

カ 診断名

	実人数	統合失調症	気分(感情)障害	てんかん	器質性精神障害	中毒性精神障害		神経症	その他の精神障害	診断保留	精神障害と認めず	その他(未受診・不明含む)
						アルコール	覚せい剤・他					
相談	363	58	38	0	4	12	2	18	21	14	1	195
訪問	66	22	3	0	1	1	2	4	2	5	0	26

第3章 業務概況

キ 相談者

	総数	本人	家族	医療機関	市町村	その他
相 談	1,797	583	385	218	128	483
訪 問	386	133	82	42	45	84

ク 担当者別相談回数

	総数	医師	福祉職	保健師	その他
相 談	1,691	49	1,618	3	21
訪 問	212	13	188	8	3

(3) 普及啓発

8050問題スキルアップ研修

開催日	内容	講師	対象	参加者数
R3. 6. 30 R3. 11. 19	①講演「精神障がい の診たてのポイント」 ②事例紹介、検討及び 自己紹介	精神保健福祉センター 宮崎 綾子氏（精神科医）	管内の行政、社 会福祉協議会、 地域包括支援セ ンター、精神科 病院の職員	28

(4) 家族支援

精神障害者（主に統合失調症）の家族教室

令和3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施しませんでした。

(5) 団体支援

精神保健福祉関係団体への支援

	援 助 内 容	援助回数
精 神 障 害 者 家 族 会	開催中止	0
断 酒 会 、 A A	情報共有、連携	11
地域活動支援センターⅢ型支援	地域ネットワーク会議参加	0

(6) 医療保護関係事務

ア 精神保健診察

精神保健福祉法に基づく一般からの申請(法22条)・警察官通報(法23条)に対し、精神保健福祉センター兼務職員として調査等を行いました。

	件 数	指 定 医 療 診 察 結 果				病院紹介	不実施	取下げ
		要措置	不 要 措 置					
			入 院	入院外	医療不要			
22条	3							
23条	26	12	2	3		9		

(注) 22条申請の結果は、公表していない

第3章 業務概況

イ 精神科病院実地指導・実地審査(法38条の6)

(ア) 精神保健福祉法に基づく精神科病院に対する実地指導

精神科病院におけるより良い医療の提供と適正な管理運営に資するため、管内2病院に対し、実地に実態を把握し、必要な指導を行いました。

(イ) 精神保健福祉法に基づく実地審査(措置入院者等に対する精神保健指定医の診察)

施設数	審査結果					
	措置入院			医療保護入院		
	継続	移行	入院不要	継続	移行	入院不要
2				3	1	

ウ その他の医療保護事務

	延べ件数
入院届	450
応急入院届	0
退院届	440
定期病状報告	209
措置定期病状報告	2

(7) 自殺対策事業

ア 会議

実施日	内容	構成員	参加機関数
R3.10.20	① 各機関の自殺対策の取り組み実績と今後の予定について ② 地域自殺対策実態プロファイルについて ③ 各段階における各所の支援内容について ほか (オンラインにて開催)	市町担当課、医療機関、警察署、消防署、司法書士会、精神保健福祉センター	13

イ 普及啓発

自殺予防週間のある9月と自殺対策強化月間である3月に、小田原合同庁舎にて自殺予防の普及啓発展示を行いました。

ウ 人材育成

実施日	内容	対象	参加者数
R4.1.14	ゲートキーパー講座 「労働者のこころの健康と自殺予防」	小田原・足柄地域労働者福祉協議会役員	14
R4.3.8	「ゲートキーパー養成研修 ～こころの健康とゲートキーパーとしての役割～」	真鶴町役場職員	10

第3章 業務概況

(8) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進

ア 長期任意入院者調査

実施期間	内 容	ヒアリング調査数	対 象
R3. 10～11	長期任意入院者のうち、管内に住所地があり、退院・地域移行が可能な患者についての実態調査および病院個別ヒアリング	23人	曾我病院、 国府津病院、 北小田原病院

イ 研修会

実施日	内容	講師	対象	参加者数
R3. 12. 13	「コロナ禍でも止まらない！地域移行支援の工夫」（オンラインにて開催）	医療法人 宮本病院 地域活動支援センター 櫻 中野 千世氏（精神保健福祉士）、ピアサポーター 社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会 自立サポートセンタースマイル 小泉 智史氏（ピアスタッフ）、ピアサポーター 東海大学 中越 章乃氏	精神科病院等の医療従事者 障害者相談支援事業所の職員 障害福祉サービス事業所及び介護保険サービス事業所等の職員 市町村職員 ピアサポーター等	21

(9) 地域の事業への協力

ア 神奈川県子ども・若者支援連携会議のへ参加

開催日	内 容
R3. 10. 12	① 令和2年度かながわこども・若者総合相談センターの取組結果について ② 県西地域ブロック各構成機関・団体所属紹介 ③ 意見交換

イ 県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会への参加

開催日	内 容
R3. 7. 26他 計2回	県西障害保健福祉圏域障害者自立支援協議会

ウ 小田原市箱根町真鶴町湯河原町地域障害者自立支援協議会精神障害者地域生活支援部会に参加
精神障害者の地域生活定着を支援するため、H30. 4小田原市箱根町真鶴町湯河原町地域障害者自立支援協議会精神部会が発足し、構成員として参加しました。

開催日	内 容
R3. 8. 12	小田原市箱根町真鶴町湯河原町地域障害者自立支援協議会 精神障害者地域生活支援部会

第3章 業務概況

エ 小田原市地域交流事業(ハートフェスタ)への協力

小田原市内の保健・医療・福祉の関係団体と行政から構成され、小田原市が事務局となっている小田原市地域交流事業に構成機関として参加しました。

内容	日時・回数	会場
地域交流事業実行委員会	R3.6.4 他計4回	小田原市役所
おだわらハートフェスタ	中止	
市役所普及啓発展示	R3.12.1～12.6	小田原市役所

V 生活福祉課

1 生活保護

生活に困窮する世帯に対して、生活等の相談を受け、必要に応じて最低限度の生活を保障するために生活保護費を支給決定し、併せて自立に向けた支援を行いました。

生活保護費の支給決定については、適正に実施するための調査を徹底するとともに、法令等に定める権利・義務について、被保護者への周知に努めました。

さらに、就労支援や子ども健全育成支援について、各支援員を配置し支援を行うとともに、『就労準備支援及び居住不安定者等居宅生活移行支援事業』を委託により実施し、個々の状況に応じた自立支援に努めました。

2 特別障害者手当等

日常生活において、常時介護を必要とする在宅の重度障害児、常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者を対象とした障害児福祉手当及び特別障害者手当の認定事務を行いました。

3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

母子・父子家庭及び寡婦からの生活一般、就業等の相談を受けるとともに、福祉資金の貸付等による援護を実施しました。

また、売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等に基づき、配偶者の暴力、離婚等の家庭問題等の相談に応じるとともに、一時保護等の支援を行いました。

第3章 業務概況

1 生活保護

(1) 扶助別被保護世帯数・人員

(令和4年3月分)

		総数	扶助の種類							
			生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭
総 数	世帯数	957	781	797	27	300	828	0	15	5
	人 員	1124	922	929	43	304	933	0	17	5
箱 根 町	世帯数	243	188	195	4	83	203	0	1	0
	人 員	263	202	210	5	83	212	0	1	0
真 鶴 町	世帯数	92	81	77	7	27	81	0	3	0
	人 員	124	110	99	10	28	102	0	3	0
湯河原町	世帯数	622	512	525	16	190	544	0	11	5
	人 員	737	610	620	28	193	619	0	13	5

(注) 総数とは「保護世帯数・人員」であり、停止世帯を含む。

(2) 保護の開始・廃止

ア 理由別開始世帯の状況

(令和3年度)

	総 数	世帯主の 傷病	世帯員の 傷病	死亡別離不在	年金の減少等	仕送り減少等
総 数	173	40	1	4	2	7
箱 根 町	46	8	0	4	0	2
真 鶴 町	12	4	0	0	1	0
湯河原町	115	28	1	0	1	5

	稼働収入の減少				預貯金の 消費	要保護 転入	その他
	定年失業	老 齢	倒産等	その他			
総 数	23	3	3	6	23	3	58
箱 根 町	10	1	1	1	10	0	9
真 鶴 町	0	0	1	0	3	0	3
湯河原町	13	2	1	5	10	3	46

イ 理由別廃止世帯の状況

(令和3年度)

	総 数	世帯主傷病 の治癒	世帯員傷病 の治癒	死 亡	失 踪	稼働収入の 増加
総 数	157	0	0	66	8	15
箱 根 町	38	0	0	17	2	5
真 鶴 町	14	0	0	5	0	3
湯河原町	105	0	0	44	6	7

	働きの 転入	年金等の 増加	引き取り	施設入所	医療他法	要保護転出	その他
総 数	0	6	4	1	0	15	42
箱 根 町	0	2	1	0	0	7	4
真 鶴 町	0	1	1	0	0	1	3
湯河原町	0	3	2	1	0	7	35

第3章 業務概況

(3) 世帯類型別被保護世帯の状況

(令和4年3月)

	総数	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
総数	954	660	22	81	73	118
箱根町	241	167	4	24	12	34
真鶴町	91	49	6	9	15	12
湯河原町	622	444	12	48	46	72

* 停止世帯数を含まない現に保護を受けた世帯

(4) 労働力類型別被保護世帯の状況

(令和4年3月)

	総数	稼働世帯					世帯員稼働	非稼働世帯
		世帯主が働いている世帯				その他		
		常用	日雇	内職	その他			
総数	954	71	0	17	2	14	850	
箱根町	241	21	0	3	0	1	216	
真鶴町	91	4	0	5	0	1	81	
湯河原町	622	46	0	9	2	12	553	

* 停止世帯数を含まない現に保護を受けた世帯

(5) 医療扶助人員の状況

(令和4年3月)

	総数	入院			入院外		
		精神	その他	小計	精神	その他	小計
総数	933	18	31	49	17	867	884
箱根町	212	8	8	16	5	191	196
真鶴町	102	1	5	6	0	96	96
湯河原町	619	9	18	27	12	580	592

(6) 生活保護施設措置状況

(令和4年3月現在の入所者数)

	救護施設	更生施設
総数	6	1
箱根町	3	1
真鶴町	0	0
湯河原町	3	0

※発生地により町は分類している。

(7) 保護の開始廃止件数の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度
開始	197	172	124	135	133	148	127	138	160	173
廃止	165	153	136	128	132	158	113	125	134	157

(8) 保護世帯数等の推移(年度平均)

(※保護率の単位%)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	2年度	3年度
世帯数	866	903	911	912	906	909	899	907	931	941
人員	1,127	1,154	1,148	1,136	1,116	1,100	1,088	1,085	1,101	1,110
保護率※	23.62	24.53	24.72	25.02	25.54	25.40	25.68	26.14	26.71	27.15

2 特別障害者手当等

特別障害者手当等の支給状況

(令和4年3月31日現在)

	障害児福祉手当	福祉手当(経過措置分)	特別障害者手当
総 数	9	2	20
箱 根 町	1	0	3
真 鶴 町	1	1	3
湯河原町	7	1	14

3 母子・父子・寡婦福祉、女性相談・支援

(1) 母子・父子・寡婦福祉

母子自立支援員の相談指導実施状況

(令和3年度)

区 分		相談件数	区 分		相談件数		
生活一般	住 宅	0	経済的支援・生活支援	母子福祉資金	貸 付	35	
	医療・健康	病 気			0	償 還	31
		障 害		そ の 他	寡婦福祉資金	貸 付	0
						償 還	0
	家 庭 争 紛	夫等の暴力		5	公 的 年 金	0	
		そ の 他		4	児 童 扶 養 手 当	1	
	就 労	求職・転職		0	生 活 保 護	6	
		資格取得・職業訓練		31	税	0	
		職場の悩み		0	そ の 他	3	
		そ の 他		29	小 計	76	
	結 婚	0	そ の 他	売店設置(法第25条)	0		
	養 育 費	0		たばこ販売(法第26条)	0		
	借 金	5		母子世帯向公営住宅(法第27条)	0		
	そ の 他	45		母子福祉施設の利用	0		
小 計		119		母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	32		
児 童	養 育	保育所入所	0	小 計		32	
		虐 待	0	合 計		262	
		そ の 他	15				
	教 育	7					
	非 行	0					
	就 職	0					
	そ の 他	13					
小 計		35					

第3章 業務概況

(2) 女性相談・支援

女性相談員相談状況

ア 相談主訴別取扱状況

(令和3年度)

	総数	人間関係	経済問題	帰住地なし	住宅問題	医療関係	その他
総数	35 (19)	31(18)	0(0)	4(1)	0(0)	0(0)	0(0)
箱根町	16 (11)	13(11)	0(0)	3(0)	0(0)	0(0)	0(0)
真鶴町	6 (2)	5(1)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)
湯河原町	13 (6)	13(6)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
管外	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

イ 相談後の処理状況

(令和3年度)

	総数	就職 自営	結 婚	家庭へ 送還	福祉事 務所へ 移送	女性相 談所・女 性相談 員へ移 送	他府県 の女性 相談所・ 相談員 へ移送	その他 関係機 関・施設 への移 送	助言 指導	その他
総数	35 (19)	0(0)	0(0)	2(2)	0(0)	4(2)	0(0)	3(2)	26(13)	0(0)
箱根町	16 (11)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	2(2)	12(7)	0(0)
真鶴町	6 (2)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	4(2)	0(0)
湯河原町	13 (6)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	1(0)	10(4)	0(0)
管外	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

(注) () 内は、配偶者の暴力によるもので、内数

VI 環境衛生課

地域住民が健康で快適な生活を送れるよう、環境・薬事衛生関係営業施設の衛生的な管理や営業者、事業者の意識向上を目的とした監視指導を実施し、生活衛生の確保に努めました。

1 生活衛生営業関係

理容所、美容所、クリーニング所、旅館など日常生活に密着したサービスを提供する6業種の営業施設に対し、衛生水準の維持・向上を目的として指導を行いました。特に、旅館及び公衆浴場は、入浴施設におけるレジオネラ症の発生防止を図るため、浴槽水等の衛生管理について重点的に監視指導を実施しました。

住宅宿泊事業者に課せられた衛生確保措置等の義務を遵守するよう、事業者あて指導を実施しました。

また、プール施設は、プール水の消毒や水質検査の徹底など安全衛生管理基準の遵守を指導しました。

2 生活環境施設関係

浄化槽設置者等に対し、適正な維持管理の啓発に努めるとともに、浄化槽保守点検業者に対して、適正な業務の推進について指導を行いました。

多数の者が利用する特定建築物の衛生的環境を確保するため、維持管理指導を実施するとともに、建築物清掃業等登録業者に対して適正な業務の推進について指導を行いました。

専用水道及び簡易専用水道等に対して指導を行い、衛生的で安全な水道の確保に努めました。

また、地域住民の住居衛生に関わるねずみ・昆虫等に関する相談の受付及び助言指導を実施し、健康で快適な住環境の確保に努めました。

3 動物愛護関係

動物の愛護に対する意識が高まる中、動物愛護と適正な飼養の推進を図るため、動物愛護知識の普及啓発及び飼い主への飼育指導等に努めました。

4 薬事衛生関係

医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、薬局及び医薬品販売業者に対して医薬品の取扱、保管管理、医薬品情報の提供について、また、医薬品等の製造業者に対しては、製造管理、品質管理等について監視指導を行いました。

また、毒物又は劇物による危害を未然に防止するため、毒物劇物の販売業者、製造業者等に対して保管管理、取扱等について監視指導を行いました。

薬物乱用防止対策として、地域における薬物乱用防止の環境づくりのため、薬物乱用防止推進地域連絡会を書面にて開催しました。

1 生活衛生営業関係

(1) 生活衛生営業関係

ア 生活営業施設数及び監視指導状況

生活営業施設に対し、施設や器具類の衛生管理について監視指導を実施しました。

	施設数	市町別施設数内訳				許可 確認 届出 件数	廃止 件数	監視 指導 件数
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町			
総数	1,912	757	795	75	285	114	95	123
理容所	189	142	16	6	25	1	3	1
美容所	470	378	22	11	59	19	14	20
クリーニング所	160	116	20	6	18	2	12	1
旅館	843	82	577	50	134	70	49	88
興行場	5	5				1	1	1
公衆浴場	186	17	124	1	44	10	7	11
住宅宿泊事業	59	17	36	1	5	11	9	1

イ 海水浴場等施設数及び監視指導状況

海水浴場に対し、利用者の安全と衛生を確保するための監視指導を実施しました。

	施設数	市町別施設数内訳				監視指導 件数
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	
総数	22	8	4		10	39
海水浴場	1				1	8
更衣休憩所	7				7	31
プール	14	8	4		2	0

※小田原市、真鶴町は開設なし

ウ 海水浴場の水質検査

海水浴場の水質把握のため海水の水質検査を実施したところ、2海水浴場とも適でした。

		ふん便性 大腸菌群数 (個/100ml)	COD (mg/l)	透明度 (m)	油膜	判定
真鶴町 岩	第1回	<2	2.4	1<	なし	適(B)
湯河原町 吉浜	第1回	<2	2.0	1<	なし	適(AA)
	第2回	9	1.7	1<	なし	適(A)
判定基準(不適)		1,000<	8<	<0.5	あり	

※ 第1回調査実施日：シーズン前（5月10日及び11日）

第2回調査実施日：シーズン中（7月5日及び6日）

真鶴町は海水浴場を開設しなかったため、第2回目は中止

※ 小田原市内の海水浴場の水質検査は、小田原市が実施しています

エ 小田原地区海水浴場対策連絡協議会

	議 題	構成機関・団体	出席者数
R3.5	・海水浴場対策事業について	市町、海水浴場組合、警察等	—

※書面開催

第3章 業務概況

オ 講習会実施状況

	実施回数	受講者数
総 数	1	8
生活営業関係者		
夏期施設関係者	1	8

カ 免許事務実施状況

	免許申請	書換・訂正	再交付
クリーニング師	2		

2 生活環境施設関係

(1) 生活環境施設関係

ア 浄化槽設置基数及び維持管理指導状況

浄化槽の設置者等に対し、公共用水域の水質汚濁防止等生活環境の保全を図るため維持管理指導を実施しました。

設置基数	市町別設置基数内訳				監視指導 件 数
	小田原市	箱 根 町	真 鶴 町	湯河原町	
20,957	11,266	3,655	3,021	3,015	22

イ 浄化槽保守点検業者登録数及び監視指導状況

登録業者数	監視指導件数
22	2

ウ 特定建築物施設数及び監視指導状況

特定建築物の衛生的環境を確保するため施設管理者に対し、維持管理指導を実施しました。

	施設数	市町別施設数内訳				監視指導 件 数
		小田原市	箱 根 町	真 鶴 町	湯河原町	
総 数	174	56	94	0	24	2
旅 館	106	4	86		16	
百 貨 店	2	2				
店 舗	25	19	3		3	
学 校	7	4	1		2	
事 務 所	17	15	1		1	
博 物 館	2	2				
美 術 館	3		3			
集 会 場	6	4			2	
遊 技 場	3	3				1
興 行 場	2	2				1
図 書 館	1	1				

第3章 業務概況

エ 建築物衛生管理業登録業者数及び監視指導状況

建築物清掃業等登録営業所等に対する立入検査を行い、業務運営や業務内容の向上を図るよう指導を実施しました。

	営業所数	監視指導 件数
総数	60	10
建築物清掃業	14	4
建築物空気環境測定業	3	2
建築物飲料水貯水槽清掃業	22	4
建築物排水管清掃業	2	
建築物ねずみこん虫等防除業	10	
建築物環境衛生総合管理業	9	

オ 住まいと環境衛生推進事業

住居衛生に関わる問題に対処するとともに、健康で快適に暮らすための知識の普及及び助言指導を行いました。

実施事項	実施数	内容
住まいに係る相談受付・処理	7	ねずみ・昆虫等 5
		その他 2

カ 苦情・相談等処理状況（ねずみ・昆虫等及びその他は再掲）

浄化槽	ねずみ・昆虫等	その他	総数
4	5	2	11

(2) 水道施設関係

ア 水道施設数及び監視指導状況

(ア) 飲料水の安全と衛生的確保を図るため、水道施設の衛生管理等について監視指導を実施しました。

	施設数	町別施設数内訳			監視指導 件数
		箱根町	真鶴町	湯河原町	
総数	490	376	15	99	60
上水道	5	2	1	2	2
簡易水道	2			2	
専用水道	53	52		1	
簡易専用水道	430	322	14	94	59

(イ) 小規模水道及び小規模貯水槽水道の衛生管理について、監視指導を実施しました。

	施設数	町別施設数内訳			監視指導 件数
		箱根町	真鶴町	湯河原町	
総数	271	170	17	84	9
小規模水道	8	6	1	1	
小規模貯水槽水道	263	164	16	83	9

3 動物愛護関係

(1) 動物の飼育指導・相談

犬、猫等の飼育指導・相談を行い動物愛護の啓発に努めました。また、動物愛護センターと密接な連絡をとり、飼えなくなった犬、猫の引き取りを行いました。

ア 飼えなくなった犬、猫の引き取り状況

	頭数	市町別頭数内訳			
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
総数	14	7	7	0	0
犬	0	0	0	0	0
猫	14	7	7	0	0

イ 咬傷事故の発生状況

件数	市町別件数内訳				
	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	所管外
10	7	1	0	0	2

ウ 犬、猫の苦情相談等の処理状況

	捕獲依頼	収容依頼	飼育指導	計
総数	8	3	156	167
犬	8	3	60	71
猫			96	96

4 薬事衛生関係

(1) 医薬品関係

医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、薬事監視指導実施要領に基づき薬局、医薬品販売業等に対して監視指導を実施し、適正な医薬品の取扱及び管理、調剤過誤等の発生防止等の徹底を図りました。

また、医薬品等製造業に対しては、製造管理について監視指導を実施しました。

ア 施設数及び監視指導件数

	施設数	市町別施設数内訳				立入件数	違反件数
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町		
総数	1,013	869	45	19	80	193	0
薬局	121	104	5	2	10	50	
薬局製造販売 医薬品	製造販売業	9	9			0	
	製造業	9	9			0	
医薬品 販売業	店舗	60	48	3	2	7	13
	卸売	23	23				5
医薬品等製造業	40	38			2	9	
高度管理医療機器 販売・貸与業	124	112	2	1	9	47	
再生医療等製品 販売業	3	3				1	
管理医療機器 販売・貸与業	624	523	35	14	52	68	

イ 薬局、医薬品販売業等許可、届出取扱件数

	総数	薬局	薬局製造販売 医薬品		医薬品 販売業		高度管理医療機器 販売業・貸与業	再生医療等製品 販売業	管理医療機器 販売業・貸与業
			製造販売業	製造業	店舗	卸売			
新規許可 届出	42	5			2	2	8	1	24
許可更新	37	11			13	3	10		
廃止	27	7	1	1	2		4		12

第3章 業務概況

(2) 毒物劇物関係

毒物劇物による危害及び事故の発生を未然に防止するため、毒物劇物監視指導実施要領に基づき、毒物劇物営業者等に対して監視指導を実施し、毒物劇物の適正な製造管理・取扱・保管管理等の徹底を図りました。

ア 施設数及び監視指導件数

	施設数	市町別施設数内訳				立入検査	違反件数	
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町			
総数	135	121	5	3	6	36	3	
販売業	一般販売業	96	86	4	2	4	30	1
	農薬用品目	21	17	1	1	2	2	1
	特定品目	3	3					
製造業	10	10				4	1	
輸入業	2	2						
特定毒物研究者	1	1						
特定毒物使用者	2	2						

イ 毒物劇物販売業登録、届出取扱件数

	毒物・劇物販売業			
	総数	一般	農薬用品目	特定品目
新規登録	5	4	1	
登録更新	14	13	1	
廃止	9	7	1	1

(3) 麻薬関係

麻薬等を取り扱う施設に対し、麻薬及び向精神薬監視指導実施要領に基づき監視指導を実施し、麻薬の適正な譲渡、譲受、施用、管理等における保健衛生上の危害発生防止を図りました。

ア 施設数及び監視指導件数

	総数	麻薬		麻薬取扱施設			麻薬研究者
		卸売業者	小売業者	病院	診療所	動物病院	
施設数	199	4	92	16	60	22	5
立入検査数	56		42	11	1		2

イ 麻薬免許事務取扱件数

	総数	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者	麻薬管理者	麻薬研究者
新規免許	37		3	27	6	1
免許継続	49		10	29	8	2
再交付	0					
廃止	32		5	19	6	2

第3章 業務概況

(4) 薬物乱用防止対策事業

薬物乱用防止意識の向上を図るため、関係機関・団体で構成する薬物乱用防止推進地域連絡会を開催しました。

ア 薬物乱用防止推進地域連絡会

	議 題	参加者数
R4. 2. 10	①薬物乱用防止対策について 神奈川県における薬物乱用防止対策について 当所における薬物乱用防止対策について ②令和3年度薬物乱用防止啓発事業実施状況及び 令和4年度薬物乱用防止啓発事業計画について	34

Ⅶ 食 品 衛 生 課

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品営業施設の許認可事務及び監視指導をはじめ、食品等の収去検査、食品関係事業者に対する衛生講習会、消費者からの食品等の苦情相談などを行い、食中毒予防及び食品の安全・安心の確保を図りました。

1 食品営業施設の許認可事務及び監視指導

食品衛生法に基づく許可業種及び届出業種について許認可事務を行うとともに、監視指導を実施し、食品等に起因する衛生上の危害の発生防止に努めました。

また、同法の改正により制度化されたHACCPに沿った衛生管理について、導入に向けた指導を行いました。

2 食品等の収去検査

食品の収去検査（抜き取り検査）を実施し、管内で調理・製造された食品等が規格基準等に適合しているかを確認し、不良食品の排除に努めました。

3 衛生講習会

食品営業者や食品衛生責任者等を対象に、HACCPの考え方を取り入れた食品の衛生的な取扱い、食中毒予防、自主管理等についての講習会を実施し、食品衛生知識の普及啓発に努めました。

4 食中毒調査

食中毒発生に際し、迅速かつ的確な調査を行い、食中毒の原因究明及び適切な措置を講じ、被害の拡大防止、再発防止に努めました。

5 食品等の苦情・相談

消費者からの食品等に関わる苦情・相談には、迅速な処理と適切な対応を行い、食の安全・安心の確保に努めました

第3章 業務概況

1 食品営業施設の許認可事務及び監視指導

ア 旧食品衛生法に基づく営業許可（政令許可）

	総数	地区別施設数					許可件数		廃業件数	監視指導件数
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	自動車による営業	継続	新規		
飲食店営業	3,252	1,721	960	97	423	51	114	74	346	520
菓子(パンを含む)製造	269	162	48	8	40	11	6	3	27	81
乳処理業	0									
特別牛乳搾取処理業	0									
乳製品製造業	2	2								1
集乳業	0									
魚介類販売業	121	81	9	7	23	1	6		212	42
魚介類競り売り営業	2	1		1						1
魚肉練り製品製造業	17	14	2	1					4	12
食品の冷凍又は冷蔵業	5	4			1				9	4
缶詰又は瓶詰食品製造業	4	4							1	2
喫茶店営業	113	46	39	1	11	16	7	2	167	26
あん類製造業	3	3							1	20
アイスクリーム類製造業	9	7	1		1			1		4
食肉処理業	15	14	1				1		1	5
食肉販売業	63	45	5	3	10		1	1	210	30
食肉製品製造業	8	6	1		1					4
乳酸菌飲料製造業	0									
食用油脂製造業	2	1			1		1			1
マカロン又はチョコレート製造業	0									
みそ製造業	3	2			1					3
しょう油製造業	0									
ソース類製造業	1	1							2	2
酒類製造業	4	2	1		1			1		1
豆腐製造業	9	3	4		2					2
納豆製造業	1	1								
麺類製造業	15	5	5	2	3		2		2	3
そうざい製造業	77	58	9	1	9			3	9	34
添加物製造業	0									
食品の放射線照射業	0									
清涼飲料水製造業	9	7			2				3	16
氷雪製造業	1	1							1	
合計	4,005	2,191	1,085	121	529	79	138	85	995	814

第3章 業務概況

イ 改正食品衛生法に基づく営業許可（政令許可）

	総数	地区別施設数					許可件数		廃業件数	監視指導件数
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	自動車による営業	継続	新規		
飲食店営業	421	217	114	8	49	33		489	19	490
調理の機能を有する自動販売機	4	4						4		3
食肉販売業	5	3		1	1			5		4
魚介類販売業	15	9	3		3			16		19
魚介類競り売り営業	0									
集乳業	0									
乳処理業	0									
特別牛乳搾取処理	0									
食肉処理業	1	1						1		1
食品の放射線照射業	0									
菓子製造業	42	27	5	1	7	2		45		46
アイスクリーム類製造業	1	1						1		1
乳製品製造業	0							1		1
清涼飲料水製造業	1	1						1		1
食肉製品製造業	1			1				1		1
水産製品製造業	17	14	1	1	1			18		21
氷雪製造業	0									
液卵製造業	0									
食用油脂製造業	0									
みそ又はしょうゆ製造業	1	1						1		1
酒類製造業	1	1						1		1
豆腐製造業	1		1					1		1
納豆製造業	0									
麺類製造業	2	2						2		2
そうざい製造業	12	6	2	1	3			14		15
複合型そうざい製造業	1	1						1		
冷凍食品製造業	0									
複合型冷凍食品製造業	0									
漬物製造業	6	6						6		7
密封包装食品製造	1	1						1		2
食品の小分け業	3	1			2			3		3
添加物製造業	0									
合計	536	296	126	13	66	35	0	612	19	620

第3章 業務概況

ウ 届出を要する営業

	総数	地区別施設数					新規届出	廃業件数	監視指導件数	
		小田原	箱根町	真鶴町	湯河原	自動車による営業				
旧許可業種であった営業	魚介類販売業（包装済みのみ）	29	13	1	1	4	10	33	4	15
	食肉販売業（包装済みのみ）	20	15	3		1	1	22	2	1
	乳類販売業	81	42	23	1	15		92	11	8
	氷雪販売業	7	5	1	1			8	1	
販売業	コップ式自動販売機	144	113	17		14		163	19	2
	弁当販売業	15	13				2	17	2	2
	野菜果物販売業	75	50	10	3	10	2	78	3	13
	米穀類販売業	8	6		1	1		8		8
	通信販売・訪問販売による販売業	12	10	1		1		12		1
	コンビニエンスストア	168	116	30	4	16	2	189	21	19
	百貨店、総合スーパー	84	65	5	3	10	1	129	45	9
	自動販売機による販売	293	159	102	1	31		318	26	4
	その他の食料・飲料販売業	335	211	77	6	34	7	355	21	80
	製造・加工業	添加物製造・加工業	0							
いわゆる健康食品の製造・加工業		0								
コーヒー製造・加工業		8	5	2	1			8		6
農産保存食料品製造・加工業		42	36	1	1	4		42		27
調味料製造・加工業		5	4	1				5		3
糖類製造・加工業		0								
精穀・製粉業		8	5	2		1		8		8
製茶業		9	6	1	1	1		9		8
海藻製造・加工業		6	6					6		3
卵選別包装業		0								
上記以外のもの	その他の食料品製造・加工業	40	28	4		7	1	40		30
	行商	18	1				17	18		18
	集団給食施設	115	83	15	5	12		115		47
	器具、容器包装の製造・加工業	4	4					4		4
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの その他	0 10	 8		2			 10		 1
合計	1,536	1,004	296	31	162	43	1,689	155	317	

第3章 業務概況

エ 条例許可

	総数	地区別施設数					新規届出	廃業件数	監視件数
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	その他			
魚介類行商※	20	11	1		4	4		20	
魚介類加工業	58	42	3	3	10		1	13	25
発酵乳等販売業※	23	12	9		2			24	1

※の施設数は令和3年5月末日の件数を計上

オ 報告営業

	総数※	地区別施設数※					新規届出	廃業件数	監視件数
		小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町	移動営業			
給食施設	学 校	34	25	5	1	3		30	52
	病院・診療所	9	6	1		2		9	
	事業所	19	1	15		3		21	6
	その他	104	83	9	2	10		105	28
乳搾取業	12	12						12	
食品製造業	260	206	18	5	31		6	103	38
野菜果物販売業	457	304	70	9	59	15	6	366	61
総菜販売業	412	255	80	11	53	13	4	353	47
菓子(パンを含む)販売業	921	553	225	23	102	18	8	652	115
食品販売業	1,275	809	264	36	136	30	7	878	184
食品添加物の製造業	2	2						1	1
食品添加物販売業	61	48	2	3	8			59	18
器具、容器包装、おもちゃの製造又は販売業	290	181	67	7	32	3	1	253	33
合 計	3,856	2,485	756	97	439	79	32	2,842	583

※は令和3年5月末日の件数を計上

カ 合計

		施設数	監視件数
政令許可	旧法食品衛生法に基づく許可	4,005	814
	改正食品衛生法に基づく許可	536	620
届出を要する営業		1,536	317
条例許可		58	26
報告営業		3,856※	583

※は令和3年5月末日の件数を計上

2 食品等の収去検査

	収去検体数	不適検体数	不適内訳	
			細菌	理化学
総数	75	0	0	0
一般食品	28			
乳肉食品	47			

3 衛生講習会

	実施回数	受講者数	対象者
総数	5	432	
食品営業者等	4	417	食品衛生責任者、調理従事者等
消費者	1	15	

4 食中毒調査

食中毒発生状況

令和3年度、食中毒の発生はありませんでした。(表削除)

5 食品等の苦情・相談

苦情受付件数

苦情内容 食品の分類	苦情内容									総数
	異物	かび	腐敗変敗	異味異臭	不衛生 取扱管理	容器包装 の不良	添加物	有症苦情	その他	
乳・乳製品・乳類加工品										0(0)
魚介類及びその加工品	(1)	1		1	(1)			6(5)	2	10(7)
肉・卵類及びその加工品	2(2)			(1)				(4)	1(1)	3(8)
穀類及びその加工品	(1)									0(1)
野菜類(豆類を含む) 及びその加工品	(1)				(1)			(1)		0(3)
菓子類	1(1)	1		1	2(3)			1(2)	1(2)	7(8)
その他	9(6)			4(4)	8(19)			14(14)	15(23)	50(66)
不明								1	1(5)	2(5)
施設に関するもの					1(1)				6(1)	7(2)
総数	12(12)	2(0)	0(0)	6(5)	11(25)	0(0)	0(0)	22(26)	26(32)	79(100)

() 内は令和2年度の件数

VII 温 泉 課

1 許認可及び届出事務

温泉法に基づく掘削、増掘及び動力装置についての申請審査事務、温泉採取、ガス濃度確認及び温泉利用についての許認可事務並びに各種届出事務を行いました。

2 調査事業

温泉保護対策調査及び温泉実態調査として、源泉の温度・揚湯量等の調査、温泉水位調査及び温泉利用施設の監視指導を行いました。また、硫化水素含有泉の調査及び監視指導を行い、硫化水素による健康被害防止に努めました。

3 温泉の保護及び適正利用の意識啓発

限りある貴重な温泉資源の保護の必要性及び適正利用の推進について、意識啓発を図りました。

第3章 業務概況

1 許認可及び届出事務

温泉の保護及び適正な利用を図るため、温泉法や神奈川県温泉保護対策要綱に基づき掘削、増掘及び動力装置についての申請審査事務や、温泉採取、ガス濃度確認及び温泉利用についての許認可事務並びに各種届出事務を行いました。

温泉法に基づく許可申請及び届出の事務処理件数

	市町別	令和2年度		令和3年度	
		受付件数	許可件数	受付件数	許可件数
掘削許可申請	箱根町	3	3	2	1
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
増掘許可申請	箱根町				
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
動力装置許可申請	箱根町			2	2
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
採取許可申請	箱根町				
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
採取施設変更許可申請	箱根町				
	湯河原町				
	小田原市				
	真鶴町				
ガス濃度確認申請	箱根町			2	2
	湯河原町	2	2		
	小田原市				
	真鶴町				
利用許可申請	箱根町	21	21	32	32
	湯河原町	5	5	11	11
	小田原市	2	2		
	真鶴町				
利用承継承認申請	箱根町	1	1	16	16
	湯河原町			1	1
	小田原市				
	真鶴町				
市町別合計	箱根町	25	25	54	53
	湯河原町	7	7	12	12
	小田原市	2	2		
	真鶴町				
申請・許可件数 合計		34	34	66	65
各種届出	箱根町	310		353	
	湯河原町	53		61	
	小田原市	4		3	
	真鶴町	0		1	
届出件数 合計		367		418	

2 調査事業

(1) 源泉の温度・揚湯量等の調査

温泉保護対策調査及び温泉実態調査として、温泉行政の適正な施策展開のための基礎資料となる温度・揚湯量等の調査を行いました。調査に併せて温泉の許可事項の遵守状況について監視指導を実施しました。

		令和2年度			令和3年度		
		既存源泉数	揚湯確認源泉数	揚湯量(L/分)	既存源泉数	揚湯確認源泉数	揚湯量(L/分)
総数		644	277	19,083	644	174	10,899
箱根町	湯本・塔之沢	109	調査対象外地区		109	74	4,605
	その他の地区※1	371	190	13,751	371	調査対象外地域	
湯河原町		157	87	5,332	157	96	5,920
小田原市		7	調査対象外地区		7	4	374

※1 大平台、宮ノ下、底倉、堂ヶ島、小涌谷、木賀、宮城野、強羅、二ノ平、仙石原、湖尻、大涌谷、姥子、芦ノ湖、湯ノ花沢、芦之湯、蛸川

(2) 温泉状況の推移

	平成29年度	平成30年度	平成元年度	令和2年度	令和3年度
既存源泉数	642	642	642	644	644
揚湯量※ (L/分)	26,533	26,824	19,206	24,677	24,650
平均温度※(°C)	60.60	60.69	60.80	65.86	56.80

※揚湯量及び平均温度は、管内を三地区に分け、年度中に二地区ずつ調査するため、各地区直近の結果を算入した全地区の合計で表記する。

(3) 温泉水位調査

温泉資源の長期的動向を把握することを目的とした温泉保護対策調査の一環として、湯河原町の6源泉及び箱根町の6源泉について水位調査を実施しました。

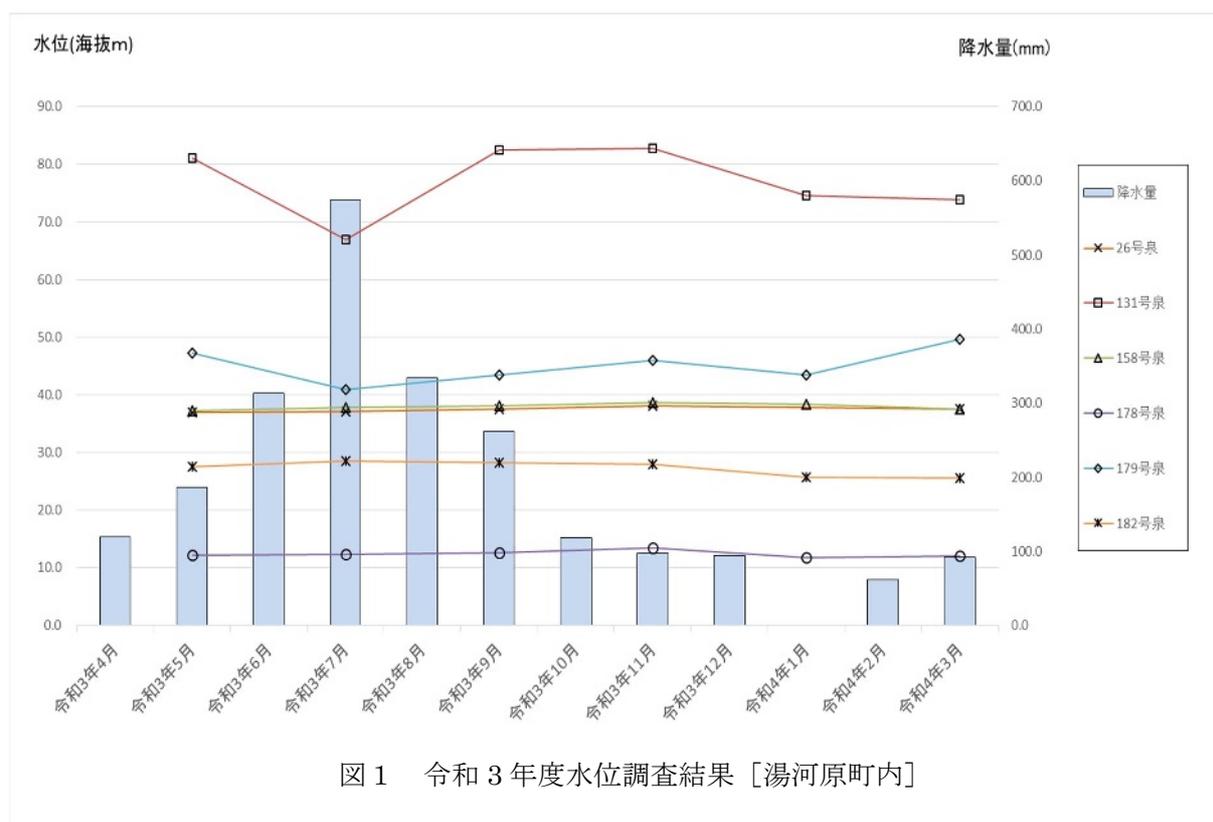


図1 令和3年度水位調査結果 [湯河原町内]

第3章 業務概況

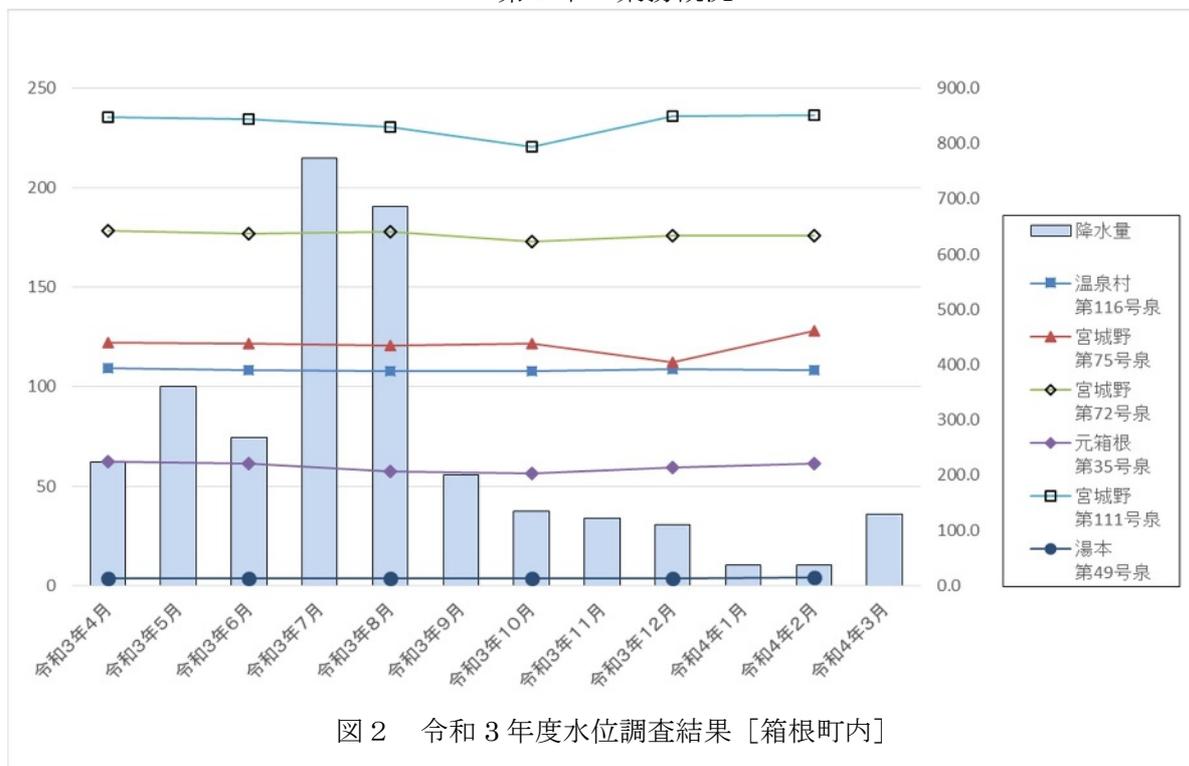


図2 令和3年度水位調査結果 [箱根町内]

(4) 温泉採取許可施設の監視指導

温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害を防止するため、温泉採取許可施設の管理状況等について、監視指導を実施しました。

	令和2年度			令和3年度		
	採取許可施設数	監視施設数	※濃度確認源泉数	採取許可施設数	監視施設数	※濃度確認源泉数
総数	2	2	395	2	2	401
箱根町	0	0	295	0	0	301
湯河原町	1	1	96	1	1	96
小田原市	1	1	4	1	1	4

※可燃性天然ガス対策が必要ないと確認した源泉数

(5) 温泉利用施設の監視指導

温泉の適正利用を推進するため温泉利用施設の管理状況及び「温泉成分等揭示証」の適正な揭示について、監視指導を実施しました。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症予防により書面調査で実施しました。

	令和2年度		令和3年度	
	許可施設数	監視施設数	許可施設数	監視施設数
総数	710	241	693	293
箱根町	下地区※ ¹	203	222	7
	上地区※ ²	352	12	275
湯河原町	142	5	143	11
小田原市	10	2	10	0
真鶴町	3	0	2	0

※¹湯本、塔之沢、大平台、宮ノ下、底倉、堂ヶ島、小涌谷、木賀、宮城野、二ノ平

※²強羅、仙石原、湖尻、姥子、芦ノ湖、湯ノ花沢、芦之湯、蛸川

第3章 業務概況

(6) 硫化水素含有泉の調査・監視指導

硫化水素含有泉を利用する温泉利用施設の管理者及び温泉供給事業者に対し、平成29年9月1日環境省告示「公共の浴用に供する場合の温泉利用施設の設備構造等に関する基準（改正）」に基づく施設管理の徹底を指導し、硫化水素含有泉による事故防止を図りました。

	令和2年度		令和3年度	
	調査浴室件数	基準値 [※] 超過浴室	調査浴室件数	基準値 [※] 超過浴室
硫化水素含有泉 利用施設	33	0	24	0

※基準値 浴槽湯面から上方10cmの位置の硫化水素濃度 20ppmを超えない
浴室床面から上方70cmの位置の硫化水素濃度 10ppmを超えない

3 温泉の保護及び適正利用の意識啓発

限りある温泉資源の保護の必要性及び適正利用の推進のため、関係者に対し温泉保護対策調査時等に意識啓発を図りました。

なお、本年度は新型コロナウイルス感染症予防のため関係団体の主催する研修会は開催されませんでした。

	令和2年度		令和3年度	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
温泉関係者	0	0	0	0
一般県民	0	0	0	0

令和3年度 小田原保健福祉事務所年報

令和4年10月発行

編集・発行

神奈川県小田原保健福祉事務所

TEL:0465(32)8000(代表)
